

審査意見への対応を記載した書類（3月）

目次

現代システム科学域 環境社会システム学類

No.	審査意見	ページ
【設置の趣旨・目的等】		
1.	環境社会システム学類に、環境共生科学課程と社会共生科学課程の2つの課程が設置され、それぞれ、自然科学と社会科学の内容に重きが置かれているように見受けられるが、異なる2つの課程に分けることと、養成する人材像に掲げる「領域横断的知識・技能とシステムの思考を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育てる」こととの整合性が不明確であるため、明確にすること。 (是正事項)	6
2.	「環境社会システム学類」に関する「学部・学科等の特色」や「学位の名称及び当該名称とする理由」の説明において、「システム」に関する記載が見受けられない箇所があるため、妥当性を明確にするか修正すること。 (是正事項)	11
【教育課程等】		
3.	教育課程全体として、当該学類が掲げる「SDGs」や「サステナビリティ」に関連付けした教育課程の編成となっているのか不明確である。特に、「SDGs 演習」の内容は、「SDGs」や「サステナビリティ」と関連する内容となっているのか不明確である。例えば、国内政治や国際政治をめぐる環境の問題を取り扱うものも見受けられず、適切な内容であるか不明確であるため、各「SDGs 演習」の内容の妥当性を明確にするか、修正すること。なお、「SDGs」は「2030年までに達成すべき17の持続可能な開発目標」とされているが、「SDGs 演習」の2030年以降の取扱いを明確にすること。 (是正事項)	16
4.	環境社会システム学類に環境共生科学課程と社会共生科学課程の2つが設置されているが、例えば、「学域共通科目」の必修科目の「環境共生科学 A」は自然科学的な授業内容で、「環境共生科学 B」は社会科学的内容に重きがおかれているように見受けられる。一方で、「社会共生科学 A・B」は、授業内容をみると、環境には直接関わらない内容も多く多様な内容で、体系的な授業内容となっているか不明確となっている。また、養成する人材像を踏まえ、両課程共通の軸となる SDGs やサステナビリティの基礎として学修すべき内容について、例えば、環境保全、政策提言、教育	

などの分野が必要と考えられるが、十分とは言えない。これらのことから、同学類の教育課程が、全体としてどのように体系性やその学修内容を担保しているのかを明確にするか、必要に応じて修正すること。

(是正事項)

33

5. 「社会共生科学課程」について、例えば、各課程の1年次の必修科目として設定されている学域共通科目である「社会共生科学A・B」は、「人文・社会科学における『ものの見方』と知の特性」を学修する(A)、「社会共生に関する領域横断的な研究を行うに際し、その基盤となる諸学問領域のコアとなるものについて理解することを目指す(B)」とされているが、授業内容は、地理学やアメリカ文学・文化研究、日本文学・文化研究、言語学などの内容となっており、「社会共生科学」として教授する内容が不明確である。また、同課程の専門科目には、社会学の基礎的な科目が少ない一方で、文化領域の科目の割合が高くなっていたり、労働に関する科目が置かれていないなど、体系性も不明確である。このため、同課程が養成しようとする人材像を明らかにした上で、科目配置の考え方や体系性、授業内容の妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。

(是正事項)

38

6. 2つの課程の履修条件について、基礎教育科目を、環境共生科学課程では8単位、社会共生科学課程では6単位履修する設定となっているが、その違いの趣旨が不明確である。また、社会共生科学課程では、例えば経済学関係の学修のために数学の知識が求められることが想定されるが、環境共生科学課程のように数学に係る科目の履修設定がなされていないように見受けられるため、妥当な教育課程となっていることについて、入学者選抜の試験科目の設定との関係を含め妥当性を明確にすること。また、数学の基礎知識が不足している学生がいた場合に、例えば、リメディアル教育などの学修支援の方策を説明すること。

(是正事項)

42

7. 「学類基盤科目」や「学類専門科目」において、例えば、法律分野として、「国際法と共生社会」、「企業法」、「環境私法」、「環境公法」が配置されているが、これらはいわゆる応用分野や先端分野の学修内容となっており、これらを学修するに当たっては、その前提となる法律学の基礎的な内容を学修しておくことが必要と考えられる。しかし、どのようにしてそのような学修が担保されているのか不明確であるため、例えば、一般教養科目や当該科目の最初に学修するなど、基礎的な学修が担保されていることを明確にするか、必要に応じて修正すること。

- (是正事項) 47
8. 環境共生科学課程専門科目の「環境政策学」において、「持続可能な社会という考えの歴史、意味内容について説明できること」等を目標としているが、内容が不十分であるため適切に改めること。
- (是正事項) 51
9. 学類基盤科目の「地球環境学」については、いわゆるグローバルヒストリーを学修する内容であり、これらの科目は学類の専攻分野を踏まえると、学域共通科目に配置し両課程の学生が必ず学修すべき重要な内容と考えられるが、履修設定の妥当性を明確にするか、必要に応じて科目内容を見直した上で履修設定を修正すること。なお、「地球環境学」については、2年次後期に配当されているが、サステナビリティに係る昨今の議論の状況を踏まえると、配当年次を前倒しすることにより学修効果が期待できると考えられるので検討すること。
- (是正事項) 53
10. 環境法について、私法と公法に分けて授業科目が設定されているが、1つの紛争において、双方の観点に関わる場合もあり、また、このように区分した場合には、例えば、環境条約と国内法制との連関等の学修が取り扱われないといったことも懸念される。このため、例えば、「環境法Ⅰ・Ⅱ」とするなど、私法と公法、国際法を含めた環境法制の全体を一体的に学修できる科目設定を検討すること。
- (是正事項) 55
11. 国際法について、いわゆる国際規範である「SDGs」を踏まえた学修内容（パリ条約や生物多様性条約など）が担保されているのか不明確であるため、シラバスを示してどのような内容を学修することとしているのか明確にすること。
- (是正事項) 59
12. 一般的に「SDGs」の教育を行う場合は、例えば、国際政治学を含む政治学の分野の科目が重要と考えられるが、それらの科目の配置が不十分であると考えられるため、妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。
- (是正事項) 62
13. 経済学の関係科目について、例えば、ミクロ経済学を含めた経済学入門などの基礎科目の履修なく応用的な科目を履修させることとなっており、体

系的な学修が担保されていないと考えられるため、妥当性を明確にするか修正すること。また、一般的に「SDGs」の教育を行う場合は、経済学分野は重要な分野であるが、例えば、環境経済学、開発経済学、経済政策、環境政策などの科目やサステナビリティに関する経営学の科目も見受けられないため、カリキュラム・ポリシーにおける経済学分野の位置付けを明確にした上で、科目配置を再検討すること。なお、科目を追加する場合は、配当年次にも留意すること。

(是正事項) 64

14. 「2年次後期より、環境学と政策科学を中心に学ぶ環境共生科学課程、社会科学と人文科学を中心に学ぶ社会共生科学課程のいずれかに配属」となっているが、履修モデルでは、「学域共通科目」ではあるものの、各課程の名称が冠された科目が1年次から設定されているため、履修モデルの設定の考え方を説明すること。なお、2つの課程に対応する履修モデルやカリキュラムマップについて、必修科目の表示(下線や太字)がなされていないものが見受けられるため、検証の上修正すること。

(改善事項) 72

15. 「各学類における取得可能な資格」が示されているが、教育福祉学類では教職に係る履修モデルが示されている一方で、環境社会システム学類では履修モデルの提示がなされていないため、提示すること。

(是正事項) 74

【入学者選抜】

16. 4年次における履修科目が少ない教育課程となっているが、どのような考え方で設定しているのか説明すること。

(改善事項) 75

【教員組織】

17. 環境社会システム学類の教員組織について、「SDGs」を教育するには、経済学を専攻分野とする専任教員が少なく適切な教員組織となっていないと考えられることから、教員組織編制の考え方を示しつつ、別途指摘している授業科目の見直しに対応した上で、経済学分野の専任教員を適切に補充すること。

(是正事項) 78

18. 教員組織が、「環境共生科学」と「社会共生科学」の幅広い専攻分野の教員により構成されているが、各教員の専門分野も多岐にわたるため、学問

分野の進展に伴って将来的にどのような教員組織の編成を行うこととしているのかについて、方針を説明すること。

(改善事項) 82

19. 先に指摘したとおり、「社会共生科学課程」の内容や体系性が明らかでないため、教員組織の妥当性を判断することができない。「社会共生科学課程」がどのような人材を養成しようとしているのか、授業の内容や体系性の説明を踏まえて、教員配置の妥当性を明確に説明すること。

(是正事項) 84

20. 2つの異なる課程を設置しているが、卒業研究に係る指導体制について、各課程における教員の専攻分野、テーマ、受入れ学生数、指導方法、施設設備など、ディプロマ・ポリシーに掲げる「領域横断的知識」などの修得に資する指導体制となっているのか、明確にすること。

(是正事項) 87

審査意見への対応（案）（環境社会システム学類）

（是正事項）現代システム科学域 環境社会システム学類

1. 環境社会システム学類に、環境共生科学課程と社会共生科学課程の2つの課程が設置され、それぞれ、自然科学と社会科学の内容に重きが置かれているように見受けられるが、異なる2つの課程に分けることと、養成する人材像に掲げる「領域横断的知識・技能とシステムの思考を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育てる」こととの整合性が不明確であるため、明確にすること。

（対応）

環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、ご指摘のように領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化したうえで、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程にすることとし、さまざまな職種の企業、公務員、NPOなど多種多様な進路を見据え、ディプロマ・ポリシーに掲げる養成する人材像も「環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。」に改めた。このうちの2つのキーワード、「領域横断的応用力」と「システムの思考力」それぞれの定義については、現代システム科学域（共通）の審査意見 No.1 の資料1（現代システム科学域に関するキーワードについての説明）を参照いただきたい。

環境社会システム学類においては、表1に示すように、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。

表 1 現代システム科学域を構成する 4 学類

知識情報システム学類 (学生定員:60)	環境社会システム学類 (学生定員:100)	教育福祉学類 (学生定員:55)	心理学類 (学生定員:45)
主な教育研究分野: 情報システム学 情報通信工学 人工知能学 応用情報学 主な対象とするシステム: 情報システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 情報学 人間科学 学位又は学科の分野 工学、理学	主な教育研究分野: 自然環境学 社会環境学 環境共生学 主な対象とするシステム: 自然システム 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 自然科学 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 文学、経済学、 工学、農学	主な教育研究分野: 社会福祉学 保育学 教育学 ジェンダー論 主な対象とするシステム: 社会システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人文・社会科学 人間科学 学位又は学科の分野 教育学・保育学、 社会学・社会福祉学	主な教育研究分野: 認知科学 社会・環境心理学 臨床心理学 主な対象とするシステム: 情報システム 人間システム 主な基礎学問分野: 人間科学 情報学 学位又は学科の分野 文学
学士(情報学) 学士(学術)	学士(環境社会システム学) 学士(学術)	学士(教育福祉学) 学士(学術)	学士(心理学) 学士(学術)

この養成する人材像に従い、初年次の学域共通科目として、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修したのち、「環境社会システム学概論」において、環境社会システム学類が養成する人材像と、環境社会システム学の教育研究分野が、自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の 3 本柱から成り立っていることを学ぶ。さらに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目で一体的に学ぶとともに、学年進行に合わせて、自然環境学、社会環境学、環境共生学のいずれかに軸を置いた応用的学びに移行していくことにより、環境社会システム学類が養成する人材像に必要な素養を体系的に学修できる教育課程とした。このカリキュラムの改定に伴い、「環境社会システム学卒業研究（環境共生科学課程）」「環境社会システム学卒業研究（社会共生科学課程）」を統合して「環境社会システム学卒業研究」とするとともに、「環境共生科学演習 1～3」「社会共生科学演習 1、2」を廃止し、代わりに「環境社会システム学演習 1～3」を新設することとした。

(新旧対照表)

教育課程等の概要

新	旧
新設科目 環境社会システム学卒業研究 環境社会システム学演習 1 環境社会システム学演習 2 環境社会システム学演習 3	廃止科目 環境社会システム学卒業研究（環境共生科学課程） 環境社会システム学卒業研究（社会共生科学課程）

	<u>環境共生科学演習 1</u> <u>環境共生科学演習 2</u> <u>環境共生科学演習 3</u> <u>社会共生科学演習 1</u> <u>社会共生科学演習 2</u>
--	---

※上記の修正に伴い、基本計画書、授業科目の概要、シラバス、2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、専任教員一覧を修正する。

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -39 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」を履修し、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、	(22 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] <u>環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1年次に「サステイナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択として、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによって、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。3年次からは、専門演習科目とSDGs演習を必修として取り組むことを通して、システムの思考力と判断力、サステイナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生</u>

社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物実験室3部屋、共同実験室1室、製図室1室、研究室学生居室5室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週1回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生は、3年次にPBL演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステム的な思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横	<u>科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。</u>
--	---

断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

なお、4年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を4年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働でPBL演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も3年次までの開講科目として設定している。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

2. 「環境社会システム学類」に関する「学部・学科等の特色」や「学位の名称及び当該名称とする理由」の説明において、「システム」に関する記載が見受けられない箇所があるため、妥当性を明確にするか修正すること。

(対応)

現代システム科学域（共通）の審査意見 No.1 の資料 1（現代システム科学域に関するキーワードについての説明）で示すとおり、現代システム科学域では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などから成る自然システム（natural system）、ガバナンス、異・多文化共生、ジェンダー、万人・生涯支援、社会保障などから成る社会システム（social system）、哲学・倫理、自・異文化理解、万人・生涯教育、人間心理などから成る人間システム（human system）、それら 3 つのシステムをつなぐ役割を果たす情報システム（information system）を一つの集合体として、持続可能システム（sustainable system）と定義している（図 1）。

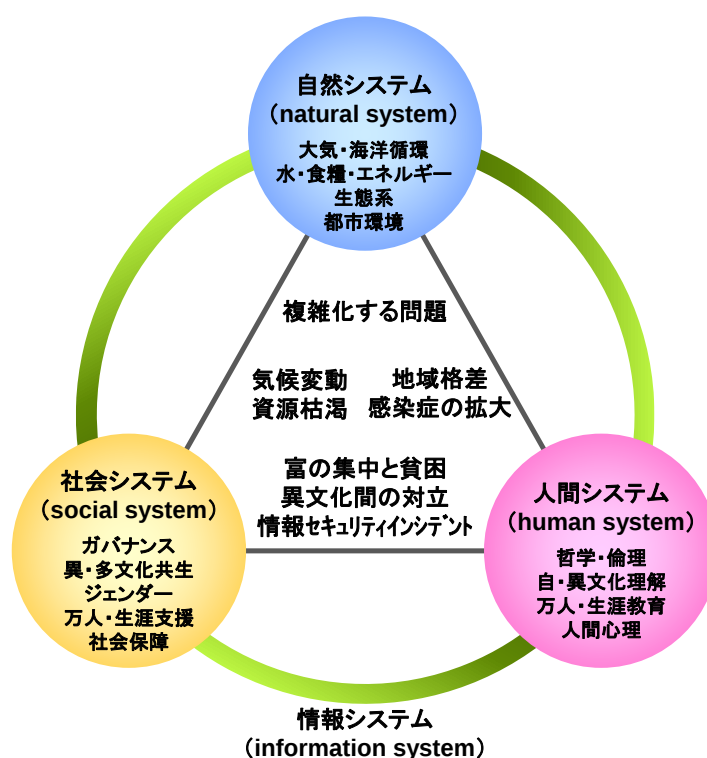


図 1 持続可能システム（Sustainable System）を構成するシステム

環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、

社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。

以上のことを踏まえて、設置の趣旨等を記載した書類について、環境社会システム学類に関する「学部・学科等の特色」「学部・学科等の名称及び当該名称とする理由」「学位の名称及び当該名称とする理由」を以下のように改める。

2. 学部・学科等の特色

[環境社会システム学類]

環境社会システム学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。環境社会システム学類の特色は、このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことにある。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由

(2) 学類の名称を当該名称とする理由

[環境社会システム学類]

本学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことから、学類名称を環境社会システム学類とした。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

イ 学位の名称及び当該名称とする理由

環境社会 システム学類	学士 (環境社会システム学) 学士 (学術)	本学類における教育・研究は、自然環境学、社会環境学、環境共生学を基盤としており、環境と調和した社会システムを構築するという観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士(環境社会システム学)がふさわしい。また FDC については、総合的な観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士(学術)がふさわしい。
----------------	---------------------------------	---

(新旧対照表)

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨(本文)-21 ページ) 2 学部・学科等の特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。環境社会システム学類の特色は、このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築すると	(11 ページ) 2 学部・学科等の特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類では、自然環境、社会制度、社会環境、人間環境の問題を総合的に解決できることを目指し、環境学、政策科学、社会科学、人文科学の融合領域を学ぶ。このため、地球環境学、公共政策学基礎、異文化の理解、環境哲学・倫理学などの学類基盤科目を 2 年次前期を中心に履修するとともに、2 年次後期より、環境学と政策科学を中心に学ぶ環境共生科学課程、社会科学と人文科学を中心に学ぶ社会共生科学課程のいずれかに配属され、環境共生科学課程では、主に気候や生態系の変化に象徴される自然環境の問題、環境と調和した国家や都市・まちづくりに必要な社会制度の問題に関する科目を履修し、社会共生科学課程では、主に多様な人々が共生する社会をつくるために必要な社会環境の問題、人そのものの存在価値や人と人のつながりを探求する人

いう観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことにある。	間環境の問題に関する科目を履修する。 環境社会システム学類の特色は、このように自然と人との共生、人と人との共生の視点に立ったサステナブルな社会のあり方を学ぶことにある。
(設置趣旨 (本文) -23 ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称 ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由 (2) 学類の名称を当該名称とする理由 (前略) [環境社会システム学類] 本学類では、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。このように、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を学ぶことから、学類名称を環境社会システム学類とした。	(13 ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称 ア 学部・学科等の名称及び当該名称とする理由 (2) 学類の名称を当該名称とする理由 (前略) [環境社会システム学類] 本学類では、気候や生態系の変化に象徴される自然環境の問題、環境と調和した国家や都市・まちづくりに必要な社会制度の問題、多様な人々が共生する社会をつくるために必要な社会環境の問題、人そのものの存在価値や人と人のつながりを探求する人間環境の問題を分析し、解決する能力を養成することを目的とする。そのために必要となる環境学、政策科学、社会科学、人文科学の融合領域を専門分野とすることから、学類名称を環境社会システム学類とした。
(設置趣旨 (本文) -25 ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称 イ 学位の名称及び当該名称とする理由	(14 ページ) 3 学部・学科等の名称及び学位の名称 イ 学位の名称及び当該名称とする理由

【学位の名称および当該名称とする理由】 環境社会システム学類－当該名称とする理由 本学類における教育・研究は、自然環境学、社会環境学、環境共生学を基盤としており、環境と調和した社会システムを構築するという観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（環境社会システム学）がふさわしい。また FDC については、総合的な観点から持続可能な社会の実現に貢献できる人材の養成を目指すことから、学士（学術）がふさわしい。	【学位の名称および当該名称とする理由】 環境社会システム学類－当該名称とする理由 本学類における教育・研究は、環境学、政策科学、社会科学、人文科学分野を基盤としており、環境の観点からサステイナブルな社会の実現に貢献できる人材の育成を目標とするため、学士（環境社会システム学）がふさわしい。また FDC については、総合的な観点からサステイナブルな社会の実現に貢献できる人材の育成を目標とするため、学士（学術）がふさわしい。
---	--

3. 教育課程全体として、当該学類が掲げる「SDGs」や「サステナビリティ」に関連付けした教育課程の編成となっているのか不明確である。特に、「SDGs 演習」の内容は、「SDGs」や「サステナビリティ」と関連する内容となっているのか不明確である。例えば、国内政治や国際政治をめぐる環境の問題を取り扱うものも見受けられず、適切な内容であるか不明確であるため、各「SDGs 演習」の内容の妥当性を明確にするか、修正すること。なお、「SDGs」は「2030 年までに達成すべき 17 の持続可能な開発目標」とされているが、「SDGs 演習」の 2030 年以降の取扱いを明確にすること。

(対応)

環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を学ぶ。教育課程としては、当初計画していた 2 課程をなくし、学類を一体化したうえで、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程にするとともに、学域共通科目に「環境社会システム学概論（必修 1 年次後期配当）」を置き、学類が養成する人材像を明確に示すとともに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目で一体的に学ぶことで、領域横断的応用力を身につけさせることとした。なお、学年進行に合わせて、自然環境学、社会環境学、環境共生学のいずれかに軸を置いた学びに移行していくが、その過程において、環境共生学の中の政策科学科目群の一つとして「政治学（選択 2 年次後期配当）」があり、さらに「国際政治学（選択 3 年次前期配当）」を新設し、持続可能な社会の実現にとっての国内外の政治の重要性を理解させることとした。また、初年次前期に学域共通科目の必修科目として「情報システムとサステナビリティ」、「自然システムとサステナビリティ」、「社会システムとサステナビリティ」、「人間システムとサステナビリティ」を配置し、本学域で定義しているサステナビリティの理念を学習させると同時に、システムの思考力を身につけさせることとした。このように、環境社会システム学類の教育課程は、自然環境と社会環境を理解し環境と調和した社会システムを構築するという観点から、持続可能な社会のあり方を体系的に学ぶように構成されている。

一方、PBL コースは、その概念により近い PBL プログラムと名称を変更する。また、SDGs は 2030 年を目標とした暫定的なゴールであることから、普遍的なサステナビリティを目指すことが本学域の教育理念であることを明確にするため、SDGs 演習を PBL 演習と改める。PBL プログラムでは、各学類の教育課程（主専攻）とは別に、SDGs に関連する、あるいは SDGs ではないもののサステナビリティに関連する具体的な課題の中から 23 のテーマが選定されており、「PBL プログラム履修課程」（資料 2）に示すように、テーマごとに 5 科目 10 単位から成る課程を体系的に履修していく、いわば学域内副専攻である。例えば、PBL プログラム（環境学）であれば、環境学の基礎的な座学として、まず人間環境を理解す

る「環境・生命・倫理」、社会環境を理解する「環境政策学」、自然環境を理解する「自然環境学概論」を必修として学び、その次に応用の座学として受講生の興味に合わせてさまざまな環境関連科目 6 科目から一つを選択して履修したのち、それらの知識・技能を身に付けたうえで PBL 演習に臨む、という構成となっている。このようなテーマごとの履修課程の考え方や最終的な PBL 演習の選択の仕方については、入学時に行う履修ガイダンスで「PBL プログラム履修ガイド」を基に周知することから、他学類の科目を含む PBL プログラムであっても、基礎から応用へと計画的かつ体系的に履修することができる。

また図 1 に示すように、23 のプログラムはいずれの学類の学生も選択することができ、多様な学生が一つのテーマに沿って学びを進めて行き、プログラムの最終科目と位置付けられる PBL 演習では、学類の壁を越え協働して課題解決に取り組む。このような学びを経験することにより、領域横断的応用力に加え、サステナビリティ志向性（現代社会の一員としての高い倫理観を有し、持続可能な社会の実現を他者と協働して目指す態度を身につけている。）が養われる。

各テーマは、表 1 に示すように、サステナビリティに関わる具体的な課題を想定して各学類から複数提示されており、多くのテーマが SDGs に関連したものとなっている。なお、自学類以外が提供している PBL プログラムを選択しても、そこで履修した科目の単位は自学類の専門科目とカウントされるため特に不利益にはならない。むしろ自分の専門科目以外のテーマにチャレンジすることで、就職先や進路を見据えた領域横断的応用力を深化させることが期待される。通常の学類所属学生は、一つ以上の PBL プログラムを修了することが卒業要件の一つとなる。また、未来デザインコース（FDC）学生には、各 PBL プログラムに対して想定される就職先を設定する。なお、FDC については、通常の PBL 演習に加え、セルフプロデュース型で学外者と協働する「未来デザイン PBL 演習」を課しており、想定される就職先そのものも自ら見つけ出す選ぶこととなる。

なお、2030 年以降は、国連によってポスト SDGs、あるいは別途持続可能な社会の実現に資する目標が設定されると思われるが、普遍的なサステナビリティを教育理念としている本学域では、PBL プログラムのテーマも学生の興味や関心、その時代で求められる課題に順応的に改善していく予定である。

[環境社会システム学概論] シラバス

授業名称		担当教員氏名	
環境社会システム学概論		遠藤崇浩、黒田桂菜、水野真彦、酒井隆史	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1 後	必修	講義

授業概要
本講義は現代システムのサブセットである自然－社会－人間－情報システムのうち、とりわけ自然－社会システム部分に焦点をあてる。講義ではまず公害問題、持続可能な開発目標といった自然－社会システム全体に係る重要概念を概説する。その際、企業関係者等のゲストスピーカーを招き企業活動・技術・環境保全の最新情報を伝える機会を設ける。次に自然環境が農林水産業といった第一次産業、工業等の第二次産業、広く都市を基盤とする第三次産業にどのように関わりあうかを解説する。そして最後に環境問題を自然と社会が織りなす相互作用環と捉えつつ、人間社会における様々な生業とサステナビリティ（持続可能性）の関係について考察する。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 公害問題、持続可能な開発目標といった環境問題に関する重要概念について説明できること 2. 持続可能な開発目標の達成における政府と企業の役割について説明できること 3. 自然環境が水産業に与える影響と、水産業が自然環境に与える影響について説明できること 4. 自然環境が工場の立地、都市への集積に与える影響と、地域経済が地域の環境に与える影響について説明できること 5. 自然環境が都市における人間生活に与える影響と都市機能が自然環境に与える影響、さらに人間の活動が労働を通して自然環境に与えてきた影響と近代における労働のありかたの問題点を説明できること 6. 人間社会における様々な生業と持続可能性の関係について説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	オリエンテーション、現代システムの中の自然－社会システム／第1回レポート（遠藤）	授業で話された内容を復習する。
第2回	公害問題から持続可能な開発目標までの歴史（遠藤）	4大公害、持続可能な発展、SDGs
第3回	持続可能な開発目標と政府の役割（遠藤）	政府規制、環境保全と税
第4回	持続可能な開発目標と企業活動（遠藤）	環境保全のための技術開発
第5回	水産業と海洋環境（黒田）	沿岸域の生態系サービス
第6回	水産業と環境負荷（黒田）	水産プロセスの環境負荷（例：二酸化炭素排出量）、水産物のグローバル化
第7回	水産業と魚食（黒田）	食文化と環境保全
第8回	水産業とコミュニティ（黒田）	水産資源の持続的な利用
第9回	近代大阪と工業化（水野）	近代都市の形成と環境
第10回	雇用と居住の地理（水野）	都市構造の変容とその影響
第11回	働くことと遊ぶことの人類学（酒井）	人類史における自然と人間活動の関係
第12回	働くことと遊ぶことの近代史（酒井）	近代における労働観念の形成
第13回	働くことと遊ぶことの意味（酒井）	気候変動のなかで働くことの意味

第14回	第2回授業から第13回授業までの振り返りと授業内容のまとめ（遠藤）	授業で話された内容を復習する。
第15回	自然・社会システムの観点から見た持続可能性／第2回レポート（遠藤）	レポートの準備・執筆を行う
第16回	期末試験（遠藤）	授業内で指示する。

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 公害問題、持続可能な開発目標といった環境問題に関する重要概念について説明できること 2. 持続可能な開発目標の達成における政府と企業の役割について説明できること 3. 自然環境が水産業に与える影響と、水産業が自然環境に与える影響について説明できること 4. 自然環境が工場の立地、都市への集積に与える影響と、地域経済が地域の環境に与える影響について説明できること 5. 自然環境が都市における人間生活に与える影響と都市機能が自然環境に与える影響、さらに人間の活動が労働を通して自然環境に与えてきた影響と近代における労働のありかたの問題点を説明できること 6. 人間社会における様々な生業と持続可能性の関係について説明できること。 の6点を達成することが求められる。成績は、授業中に課す2回のレポート（20%）、および期末試験（80%）で評価する。
履修上の注意
関連科目：情報システムとサステイナビリティ、社会システムとサステイナビリティ、人間システムとサステイナビリティ、知識情報システム学概論、教育福祉学概論、心理学概論
教科書
授業中に資料を配布する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

[国際政治学シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
国際政治学		永井 史男	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3前	選択	講義

授業概要

国際政治学の基本的な考え方や方法の基礎を学ぶとともに、内戦や国家破綻、貧困問題、環境問題、移民・難民問題など現代国際社会が直面するアクチュアルな問題を取り上げながら、問題の背景、原因、解決に向けての取り組みなどを多角的に分析する。

到達目標

国際社会で起きている問題を一面的かつ当座のものとして見るのではなく、政治的・歴史的・構造的かつ分析的に観察できる視点を養う。また、そうした問題を力や利益といった視点、正当性や平等といった社会正義の視点から見るだけでなく、偏見や差別、熱情といった一見非合理にも思えるような視点からも理解できるようにする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	はじめに—国際政治学とは何か	・教科書またはテキストの該当範囲の事前講読と事後講読（該当範囲は第1回の配布レジュメの中で提示する） ・コミュニケーション・シートの提出 ・コミュニケーション・シートのフィードバックを受けての復習 ・中間試験(第8回後に実施)の講評を受けての復習
第2回	日本と国際政治	
第3回	国際政治を見る視点	
第4回	戦争と平和	
第5回	冷戦	
第6回	新しい戦争と正しい戦争	
第7回	国連と平和維持	
第8回	破綻国家と平和構築	
第9回	グローバリゼーション	
第10回	貧困と開発	
第11回	民族問題とナショナリズム	
第12回	移民・難民問題	
第13回	地球環境と国際政治	
第14回	地域主義—EUとASEAN	
第15回	まとめ	
第16回	試験	

成績評価方法

中間試験（3割）、期末試験（6割）、読書レポート（1割）。中間試験は、第8回と第9回の間で実施する予定である。中間試験・期末試験ともいずれも記述式で持ち込みは一切なしである。また、読書レポート課題は、国際政治に関する学術雑誌から担当者が適宜選んだリストの中から受講生に自由に選んでもらい、2千字程度のレポートを提出してもらう。提出は第14回講義の前あたりを予定している。

履修上の注意

講義の順序に多少入れ替えがあるかもしれない。また、授業修了後にコミュニケーション・シート（CS）を配布し、そこで感想や質問などを受け付ける。CS提出は出席点ではないし義務的でもないが、講義内容についてよい質問を行った場合にはボーナス点を付与する。ボーナス点は最大10点まで付与する（1回の講義につき1点）。有益な質問については、翌週の授業で講義冒頭でフィードバックする。
教科書
大芝亮編『国際政治学入門』ミネルヴァ書房、2008年。また、授業中にレジュメを配布し、そこに参照文献リストを詳しく説明する。
参考文献
山田高敬・大矢根聡編『グローバル社会の国際関係論』[新版]有斐閣、2011年。 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学』有斐閣、2013年。

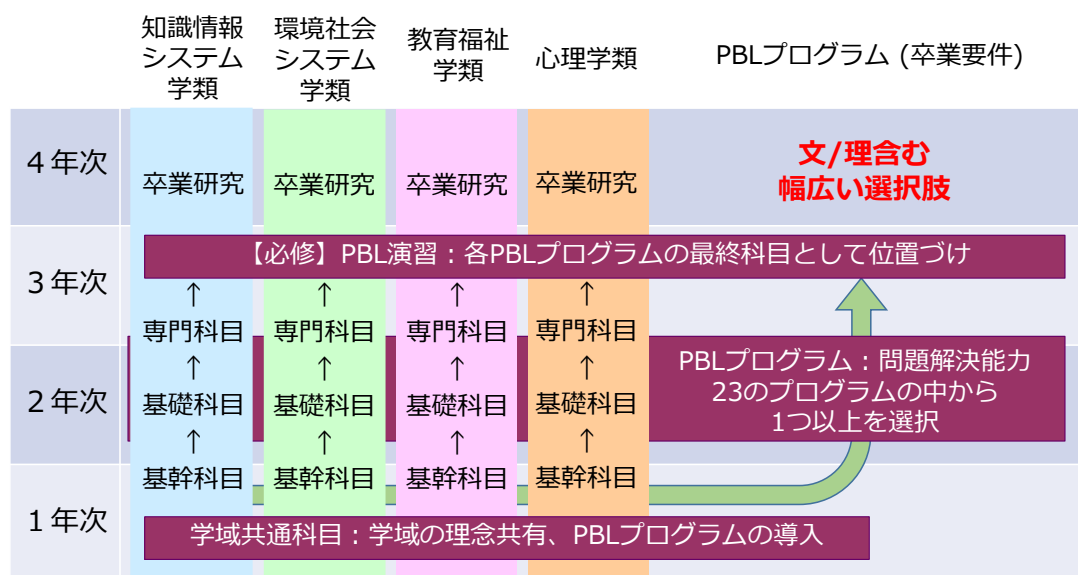


図1 各学類の教育課程（主専攻）に対する PBL プログラムの位置づけ

表1 各 PBL プログラムと想定される就職先

担当学類	PBL プログラム名	想定される特徴的な就職先	関連 SDGs 等
知識情報システム学類	1. ビジネスプレディクション	経営コンサル	8 働きがいも経済成長も 9 産業と貿易革新の振興を促す
	2. 生産システム科学	メーカー企業	生産システムの最適化
	3. ヘルスケア科学	保健福祉系 NPO、公務員	3 すべての人に健康と福祉を
	4. サービスデザイン	起業家、経営コンサル、サービス業	8 働きがいも経済成長も

	5. 教育情報システムデザイン	教育系 NPO、教員	IT による教育 環境向上
	6. 情報ネットワークシステム	情報・通信系企業	情報セキュリ ティ
環境社会 システム 学類	7. 環境学	公務員（環境技術職）、環境 NPO、 環境コンサル	 
	8. 地域再生	公務員（行政職）、地域活動 NPO、 都市計画系企業	
	9. 環境再生	公務員（環境技術職）、環境 NPO、 環境コンサル	 
	10. 企業と持続可能な社会	一般企業（CSR 部門）	 
	11. 社会調査（資格系）	調査会社、マスコミ、NPO 法人、研 究者	
	12. 都市社会	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	 
	13. 文化表象	公務員（行政職）、NPO 法人、国際機 関	
	14. 共生の思想	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	 
教育福祉 学類	15. ESD-A（資格系）	中学・高等学校教員 国際関係機関	
	16. ESD-B（資格系）	中学・高等学校教員 国際関係機関	
	17. ジェンダー論	公務員（行政職、福祉職、教育職）、 社会福祉団体、NPO 法人	 
	18. コラボレーション	公務員（行政職、福祉職、教育職）、 社会福祉団体、NPO 法人	
	19. 地域および都市にお ける排除・共生・参加	公務員（行政職、福祉職、教育職）、 社会福祉団体、NPO 法人	地域・都市にお ける万人支援
	20. 生涯学習と設計	公務員（行政職、福祉職、教育職）、 NPO 法人	
心理学類	21. 生活環境と情報	公務員（行政職）、情報系企業	IT によるウェ ルビーイング
	22. 生きることと遊び	公務員（行政職）、地域活動 NPO	こころの病へ の対応・支援

	23. 教育保障	公務員（心理職・児童福祉職）、地域活動 NPO、教員、児童養護施設職員	4 障害のある児童もみんなに 5 ジェンダー平等を
--	----------	-------------------------------------	---

（新旧対照表）

教育課程等の概要

新	旧
（教育課程-2） 「国際政治学」	

※上記の修正に伴い、基本計画書、授業科目の概要、シラバス、2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、教員名簿、専任教員一覧を修正する。

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（設置趣旨（本文）-39 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」を履修し、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行	（22 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1年次に「サステイナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択として、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによって、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。3年次からは、専門演習科目と SDGs 演習を必修として取り組むことを通して、シ

に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。

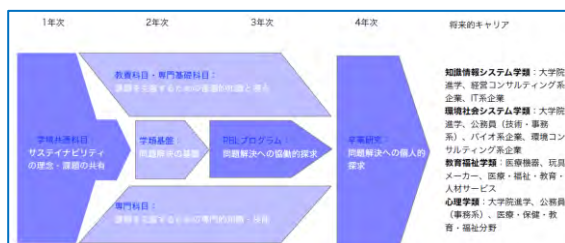
卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物実験室3部屋、共同実験室1室、製図室1室、研究室学生居室5室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週1回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生は、3年次にPBL演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な

システムの思考力と判断力、サステナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。

発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。 なお、4年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を4年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働でPBL演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も3年次までの開講科目として設定している。	
(設置趣旨 (本文) -33 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 [現代システム科学域] 本学域の教育課程においては以下の5つの特色がある。(1)数学・科学・外国語科目を全ての学習科目の道具科目として位置付け、入学時の文理を問わず、数学、統計学、英語、初習外国語にそれぞれ必修科目を設け、学生の生涯学習を支える学習の基礎を獲得させる。(2)初年次に学域共通科目を置き、持続可能システムを構成する4つのシステムとサステナビリティの関係を理解させ	(21 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 [現代システム科学域] 本学域の教育課程を概念化したものを下図に示した。本学域の教育課程においては以下の3つの特色がある。(1)数学・科学・外国語科目を全ての学習科目の道具科目として位置付け、入学時の文理を問わず、数学、統計学、化学、生物学、英語、初習外国語にそれぞれ必修科目を設け、学生の生涯学習を支える学習の基礎を獲得させる。加えて、(2)様々な学問分野が連携してこそ解決できる、

るとともに、4つの学類の学びの特徴とアプローチについて学ばせる。(3)様々な学問分野が連携してこそ解決できる、現代の複雑な問題に対する解決能力を身に着けるため、具体的な課題に関わる科目を学類横断型で履修し、最終的にその課題解決のための実践型科目「PBL 演習」を履修する PBL プログラムを 4 年間の教育課程の縦軸と位置づけることによって、サステナビリティ志向性を獲得させる。(4)各自の学問的専門分野を学びつつ、視点を広げるために教養科目の履修を 2 年次以降とするように履修指導する。(5)自らが解決したい課題・目的に応じた未来デザインプログラムを作成し、複数の学問分野を融合的に学ぶことを通して学士（学術）の学位を獲得する、未来デザインコース（FDC：Future Design Course）を設置している（後述、23 未来デザインコース参照）。

【現代システム科学域の教育課程】



このうち(2)初年次の学域共通科目については、必修科目として「情報システムとサステナビリティ」、「自然システムとサステナビリティ」、「社会システムとサステナビリティ」、「人間システムとサステナビリティ」（全 8 単位）を配置し、本学域で定義しているサステナビリティの理念を学修させると同時に、持続可能システムを構成する情報システム、自然システム、社会システム、人間システムの 4 つのシステムがサステナビリティにどのように寄与しているのか

現代の複雑な問題に対する解決能力を身に着けるため、具体的な課題に関わる科目を学類横断型で履修し、最終的にその課題解決のための実践型科目「SDGs 演習」を履修する PBL コースを 4 年間の教育課程の縦軸と位置づけることによって、サステナビリティ志向性を獲得させる。(3)各自の学問的専門分野を学びつつ、視点を広げるために教養科目の履修を 2 年次以降とするように履修指導する。

なお、本学域の専任教員は、主に専門科目を実施する中百舌鳥キャンパスに所在する。2025 年度以降の 1 年次の専門科目については森之宮キャンパスで実施することから一部の担当教員は森之宮キャンパスで授業科目を担当することとなる。以上により、中百舌鳥キャンパス及び森之宮キャンパスにおいて必要な専任教員が配置されている。また、キャンパス移動後に単位未修得の授業科目を履修する者、他キャンパスの授業科目の履修を希望する者に対しては、基本的には対面により授業を実施するため、学生が授業実施キャンパスに移動することを原則とするが、履修希望者の人数や履修登録状況に応じて、教員が学生の所属するキャンパスに移動して授業を行うことや、メディアを利用して授業を実施するなど、学生の履修に配慮するものとする。（参考：資料 3 現代システム科学域カリキュラムマップ）

【現代システム科学域の教育課程】



について理解させる。これら 4 つの科目については、第 1 回目に共通の教材を用いたイントロダクションを設定し、それぞれの授業科目の代表教員が現代システム科学の概念、現代システムの中の情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの位置付けと役割、システムの思考力の重要性などについて講義する。2 回から 14 回までは、各々の科目において各システムの概念やその要素とサステナビリティとの関連性などについて講義する。また、第 15 回目に共通の総括を設定し、情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの観点から見た持続可能性（サステナビリティの定義、それぞれのシステムの観点から見たサステナビリティの意味、現代から未来へのつながりなど）について各授業の最後で解説する。このとき、4 つの科目の担当者代表が全員登壇し、対談形式で各システムのつながりについて解説する時間を設ける。なお、この 4 科目については、他学部学生にも開放し、持続可能な社会の実現に対する融合領域の学びの重要性を全学的に学修してもらえる機会を提供する。

また、同じく初年次に学域共通科目として「知識情報システム学概論」「環境社会システム学概論」「教育福祉学概論」「心理学概論」（全 8 単位）を配置し、それぞれの学類が養成を目指す人材像と、ベースとなる学問分野の教育アプローチを理解させるとともに、それら全体を複眼的に見ることによって、はじめて持続不可能な現代の問題を立体的に捉え、解決方法を導くことができることを理解させる。これら 4 つの科目については、第 1 回目に共通の教材を用いたイントロダクションを設定し、それぞれの授業科目の代表教員が現代システム科学域の教育理念と、その中の知識情報システム学類、環境社会システ

ム学類、教育福祉学類、心理学類の位置付けと役割、各学類の3ポリシーなどについて講義する。2回から14回までは、各々の科目において各学類で学ぶ主な教育研究分野の基礎や学類の学びのアプローチの特徴などについて講義する。また、第15回目に共通の総括を設定し、知識情報システム学、環境社会システム学、教育福祉学、心理学の観点から見た領域横断的応用力について講義する。このとき、4つの科目の担当者代表が全員登壇し、対談形式で各学類のつながりについて解説する時間を設ける。

【システムとサステナビリティ科目群の構成】

	情報システムとサステナビリティ	自然システムとサステナビリティ	社会システムとサステナビリティ	人間システムとサステナビリティ
第1回	オリエンテーションの後、現代システム科学の概念、現代システムの中の情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの位置付けと役割、システムの思考力の重要性などについて、各授業の1回目で講義する。4つのシステムの関係をつかみやすくするため、共通する事例を用いて説明を行う(例：パンデミックとそれぞれのシステム)。			
第2回 ～ 第14回	・データサイエンスを活用したサステナブルな社会 ・安心安全な情報システムインフラ ・人工知能によるレジリエントな情報サービス	・地球の起源と歴史及び現在の地球の構造 ・大気の循環と大気に関わる環境問題 ・水の循環と海洋に関わる環境問題 ・生態系のしくみと生態系サービス	・公正で平等な社会と哲学・思想の役割 ・慣習と文化 ・社会制度と福祉国家 ・グローバルシステムと「わたし」	・対人システムの心的プロセス ・人と環境との心理的不適応 ・社会的規範と行為類型
第15回	情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの観点から見た持続可能性(サステナビリティ)の定義、それぞれのシステムの観点から見たサステナビリティの意味、現代から未来へのつながりなどについて各授業の最後で解説する。システム間の相互作用を理解するために、4つの授業の担当教員が相互乗り入れし、対談形式で解説する部分を設ける。			
第16回	期末試験			

【各学類概論科目群の構成】

	知識情報システム学概論	環境社会システム学概論	教育福祉学概論	心理学概論
第1回	オリエンテーションの後、現代システム科学域の教育理念と、その中の知識情報システム学類、環境社会システム学類、教育福祉学類、心理学類の位置付けと役割、各学類の3ポリシーなどについて、各授業の1回目で講義する。			
第2回 ～ 第14回	・情報システムとその構成 ・情報の表現と伝達 ・アルゴリズムと計算の理論 ・ユーザインターフェース	・自然環境と人間とのかかわり ・社会環境と人間とのかかわり ・自然と人間との共生を基礎としたシステムづくり	・人間開発と成長・発展 ・人の社会的疎外要因と福祉国家 ・インクルーシブ社会への理念と実践	・心の科学の方法論 ・進化による環境への適応と人間の心 ・人間の発達、学習、記憶、知覚の仕組み
第15回	知識情報システム学、環境社会システム学、教育福祉学、心理学の観点から見た領域横断的応用力について講義する。4つの学類のつながり、それぞれに軸足を置いたときの領域横断的応用力の具体例などについて解説する。この部分の内容についてはあらかじめ4つの概論の担当教員で検討し、有機的な連関を示しながら説明を行う。			
第16回	期末試験			

また(3)のPBLプログラムでは、各学類の教育課程(主専攻)とは別に、サステナビリティに関わる23のテーマが設定されており、別添資料2(PBLプログラム履修課程)に示すように、テーマごとに5科目10単位から成る課程を体系的に履修していく、いわ

ば学域内副専攻のような形式で学習を進める。

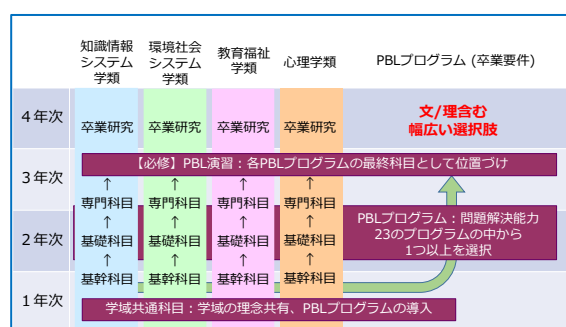
例えば、PBL プログラム（環境学）であれば、環境学の基礎的な座学として、まず人間環境を理解する「環境・生命・倫理」、社会環境を理解する「環境政策学」、自然環境を理解する「自然環境学概論」を必修として学び、その次に応用の座学として受講生の興味に合わせてさまざまな環境関連科目 6 科目から一つを選択して履修したのち、それらの知識・技能を付けたうえで「PBL 演習（環境学）」に臨む、という構成となっている。一方、PBL プログラム（ヘルスケア科学）であれば、「医学概論（人体の構造と機能及び疾病）」「公衆衛生学」「ヘルスケアシステム」「ヘルスケアサービス」「PBL 演習（ヘルスケア科学）」全てを必修としているが、このうち「医学概論（人体の構造と機能及び疾病）」「公衆衛生学」は複数の学類の専門科目で標準的に履修する科目となっており、必ずしも 1 年前期の段階で PBL プログラムを決定しなくても複数の PBL プログラムを選択肢に入れながら、3 年次の PBL 演習履修時に選択できるよう配慮している。このようなテーマごとの履修課程の考え方や最終的な PBL 演習の選択の仕方については、入学時に行う履修ガイダンスで「PBL プログラム履修ガイド」を基に周知することから、他学類の科目を含む PBL プログラムであっても、基礎から応用へと計画的かつ体系的に履修することができる。

PBL プログラムの最大の特徴は、23 のプログラムはいずれの学類の学生も選択することができるということである。多様な学生が一つのテーマに沿って学びを進めて行き、プログラムの最終科目と位置付けられる PBL 演習では、協働して課題解決に取り組む。このような学びを経験することにより、領域横断的応用力に加え、サステナビリティ志向

性（現代社会の一員としての高い倫理観を有し、持続可能な社会の実現を他者と協働して目指す態度を身につけている。）が養われる。

各テーマは、想定される就職先をイメージして各学類から持続可能な社会の実現に関わる課題として複数提示されており、多くのテーマが SDGs に関連したものとなっている。この表については、前述の PBL プログラム履修ガイドに掲載するとともに、PBL プログラムとの関係性が明確になるよう履修モデルを充実させる。なお、自学類以外が提供している PBL プログラムを選択しても、そこで履修した科目の単位は専門科目とカウントされるため特に不利益にはならない。むしろ自身の専門分野以外のテーマにチャレンジすることで、領域横断的応用力を深化させることが期待される。通常の学類所属学生は、一つ以上の PBL プログラムを修了することが卒業要件の一つとなる。また、未来デザインコース（FDC）学生には、通常の PBL 演習に加え、セルフプロデュース型で学外者と協働する「未来デザイン PBL 演習」を課しており、想定される就職先そのものも自ら見つけ出すこととなる。

【各学類の教育課程（主専攻）に対する PBL プログラムの位置づけ】



【各 PBL プログラムと想定される就職先】

担当学類	PBL プログラム名	想定される特徴的な就職先	関連 SDGs 等
知識情報システム学類	1. ビジネスブレディクション	経営コンサル	
	2. 生産システム科学	メーカー企業	生産システムの最適化
	3. ヘルスケア科学	保健福祉系 NPO、公務員	
	4. サービスデザイン	起業家、経営コンサル	
	5. 教育情報システムデザイン	教育系 NPO、教員	IT による教育環境向上
	6. 情報ネットワークシステム	情報・通信系企業	情報セキュリティ
環境社会システム学類	7. 環境学	公務員（環境技術職）、環境 NPO、環境コンサル	
	8. 地域再生	公務員（行政職）、地域活動 NPO、都市計画系企業	
	9. 環境再生	公務員（環境技術職）、環境 NPO、環境コンサル	
	10. 企業と持続可能な社会	一般企業（CSR 部門）	
	11. 社会調査（資格系）	調査会社、マスコミ、NPO 法人、研究者	
	12. 都市社会	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	
	13. 文化表象	公務員（行政職）、NPO 法人、国際機関	
教育福祉学類	14. 共生の思想	公務員（行政職）、NPO 法人、教員	
	15. ESD-A（資格系）	中学・高等学校教員 国際関係機関	
	16. ESD-B（資格系）	中学・高等学校教員 国際関係機関	
	17. ジェンダー論	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	
	18. コラボレーション	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	
	19. 地域および都市における排除・共生・参加	公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人	地域・都市における万人支援
心理学類	20. 生涯学習と設計	公務員（行政職、福祉職、教育職）、NPO 法人	
	21. 生活環境と情報	公務員（行政職）、情報系企業	IT によるウェルビーイング
	22. 生きることと遊び	公務員（行政職）、地域活動 NPO	こころの病への対応・支援
	23. 教育保障	公務員（心理職・児童福祉職）、地域活動 NPO、教員、児童発達施設職員	

なお、本学域の専任教員は、主に専門科目を実施する中百舌鳥キャンパスに所在する。2025 年度以降の 1 年次の専門科目については森之宮キャンパスで実施することから一部の担当教員は森之宮キャンパスで授業科目を担当することとなる。以上により、中百舌鳥キャンパス及び森之宮キャンパスにおいて必要な専任教員が配置されている。また、キャンパス移動後に単位未修得の授業科目を履修する者、他キャンパスの授業科目の履修を希望する者に対しては、基本的には対面により授業を実施するため、学生が授業実施キャンパスに移動することを原則とするが、履修希望者の人数や履修登録状況に応じ

て、教員が学生の所属するキャンパスに移動して授業を行うことや、メディアを利用して授業を実施するなど、学生の履修に配慮する。	
---	--

教員の氏名等

新	旧
兼任教員の追加 調書番号 【50】 専任等の区分 兼任 職位 教授 氏名 永井 史男	

4. 環境社会システム学類に環境共生科学課程と社会共生科学課程の2つが設置されているが、例えば、「学域共通科目」の必修科目の「環境共生科学 A」は自然科学的な授業内容で、「環境共生科学 B」は社会科学的内容に重きがおかれているように見受けられる。一方で、「社会共生科学 A・B」は、授業内容をみると、環境には直接関わらない内容も多く多様な内容で、体系的な授業内容となっているか不明確となっている。また、養成する人材像を踏まえ、両課程共通の軸となる SDGs やサステナビリティの基礎として学修すべき内容について、例えば、環境保全、政策提言、教育などの分野が必要と考えられるが、十分とは言えない。これらのことから、同学類の教育課程が、全体としてどのように体系的やその学修内容を担保しているのかを明確にするか、必要に応じて修正すること。

(対応)

当初計画していたように、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化させとうえて、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程にするとともに、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の3つの分野から成る教育研究体制とし、以下に示すような教育課程とすることで体系的に学修できるようにした。

初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。なお、「環境共生科学 A・B」「社会共生科学 A・B」の内容は、「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」「環境社会システム学概論」に分散して移行する（ただし多人数オムニバスにはしない）。

2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、環境社会システム学類のカリキュラムマップ（自然環境学・社会環境学・環境共生学の3種類）（資料3）に示すように、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次に

は、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につける。

以上から、環境社会システム学類が掲げる人材像「自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的とする。」に基づく教育課程となっており、サステナビリティ「誰一人取り残すことなくすべての人々の尊厳が守られ、人としての包括的なウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良好な状態）が世代を超えて保障される状態」を学ぶ体系性及び学修内容を担保している。

（参考）

教育課程等の概要（抜粋）

学 域 共 通 科 目	情報システムとサステナビリティ	1前
	自然システムとサステナビリティ	1前
	社会システムとサステナビリティ	1前
	人間システムとサステナビリティ	1前
	知識情報システム学概論	1後
	環境社会システム学概論	1後
	教育福祉学概論	1後
	心理学概論	1後
	インターンシップ	2通
	海外インターンシップ	2通
	小計（10科目）	—

学 域 共 通 科 目	サステナビリティ	1前
	知識情報システム学1	1前
	知識情報システム学2	1後
	環境共生科学A	1前
	環境共生科学B	1後
	社会共生科学A	1前
	社会共生科学B	1後
	教育福祉学A	1前
	教育福祉学B	1後
	心理学1	1前
	心理学2	1後
	インターンシップ	2通
	海外インターンシップ	2通
	小計（13科目）	—

（新旧対照表）

教育課程手等の概要

新	旧
新設科目 「自然システムとサステナビリティ」 「社会システムとサステナビリティ」	廃止科目 「環境共生科学 A」 「環境共生科学 B」

「人間システムとサステナビリティ」 「環境社会システム学概論」	「社会共生科学 A」 「社会共生科学 B」
------------------------------------	--------------------------

現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -39 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政	(22 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1年次に「サステナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択として、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによって、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。3年次からは、専門演習科目とSDGs演習を必修として取り組むことを通して、システムの思考力と判断力、サステナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。

策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。

卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物実験室3部屋、共同実験室1室、製図室1室、研究室学生居室5室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週1回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生は、3年次にPBL演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

なお、4年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科

目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を4年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働でPBL演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も3年次までの開講科目として設定している。	
--	--

5. 「社会共生科学課程」について、例えば、各課程の1年次の必修科目として設定されている学域共通科目である「社会共生科学 A・B」は、「人文・社会科学における『ものの見方』と知の特性」を学修する (A)、「社会共生に関する領域横断的な研究を行うに際し、その基盤となる諸学問領域のコアとなるものについて理解することを目指す (B)」とされているが、授業内容は、地理学やアメリカ文学・文化研究、日本文学・文化研究、言語学などの内容となっており、「社会共生科学」として教授する内容が不明確である。また、同課程の専門科目には、社会学の基礎的な科目が少ない一方で、文化領域の科目の割合が高くなっていたり、労働に関する科目が置かれていないなど、体系的にも不明確である。このため、同課程が養成しようとする人材像を明らかにした上で、科目配置の考え方や体系的性、授業内容の妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。

(対応)

審査意見 No.1 の指摘を受けて、課程をなくし、学類を一体化したうえで、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程にすることとし、当初案の「環境共生科学 A・B」および「社会共生科学 A・B」の内容は、後述する「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」「環境社会システム学概論」に分散して移行することとした。

環境社会システム学類では、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することを目的としており、そのために、以下のような科目配置としている。

初年次前期に学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」を履修し、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また初年次後期に学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像と、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解する。

2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、環境社会システム学類のカリキュラムマップ（自然環境学・社会環境学・環境共生学の3種類）（資料3））に示すように、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境

哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。

なお、社会環境学の学習においては、近年、国境を越えた人の移動が増加する状況下において、自身が置かれている自文化の理解と他文化の理解を進め、その関係を歴史的に理解することに基づいた学びも一つの柱と位置付けており、日本語学や日本文化論と日本史領域の知識を学び、同時に、英米文学や文化批評にまつわる広い知識の理解、文化人類学的な視点の学びも習得させることとし、これまで資格科目として置いていた「学校教育史」「東洋の歴史環境」「西洋の歴史と文化」を学類専門科目に置くこととした。また、「環境社会システム概論」では、持続可能な社会システムを考えていく一つの要素としての「労働」にも着目し、大阪を例とした近代における労働概念の形成について触れることとした。

自然環境学、社会環境学、環境共生学それぞれの学びへの移行の流れについては、半期ごとに行う履修ガイダンスによって学生に周知し、学生の志向に合わせて適切な科目選択ができるように指導する。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につける。

(新旧対照表)

教育課程等の概要

新	旧
(教育課程-2 ページ) 科目区分の変更 <u>学類専門科目</u> 「学校教育史」 「東洋の歴史環境」 「西洋の歴史と文化」	(8 ページ) <u>資格科目</u> 「学校教育史」 「東洋の歴史環境」 「西洋の歴史と文化」

※上記の修正に伴い授業科目の概要を修正する。

現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -39 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] <u>環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人</u>	(22 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] <u>環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1年次に「サステイナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択とし</u>

間システムとサステナビリティ」を履修し、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人	て、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによって、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。3年次からは、専門演習科目とSDGs演習を必修として取り組むことを通して、システムの思考力と判断力、サステナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。
--	--

数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室 3 室、生物実験室 3 部屋、共同実験室 1 室、製図室 1 室、研究室学生居室 5 室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週 1 回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生は、3 年次に PBL 演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

なお、4 年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4 年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を 4 年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働で PBL 演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も 3 年次までの開講科目として設定している。

6. 2つの課程の履修条件について、基礎教育科目を、環境共生科学課程では8単位、社会共生科学課程では6単位履修する設定となっているが、その違いの趣旨が不明確である。また、社会共生科学課程では、例えば経済学関係の学修のために数学の知識が求められることが想定されるが、環境共生科学課程のように数学に係る科目の履修設定がなされていないように見受けられるため、妥当な教育課程となっていることについて、入学者選抜の試験科目の設定との関係を含め妥当性を明確にすること。また、数学の基礎知識が不足している学生がいた場合に、例えば、リメディアル教育などの学修支援の方策を説明すること。

(対応)

当初計画していたように、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化させることで、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程とした。この改定に伴い、環境社会システム学類では基礎教育科目の数学2単位以上、統計学4単位が履修要件となるよう履修課程を修正する。

入学者選抜の試験科目の設定については、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類で行っている理数型（理系）と英語小論文型（文系）の2形態の入試を基に設計し、以下のように文系入試では小論文の代わりに国語を課すこととした。一般前期入試において、理・数型は、大学入学共通テストにおいて国語、社会（1科目選択）、数学（2科目選択）、理科（1科目選択）、英語の5教科6科目を、個別学力検査では数学（数Ⅱ・数Bまで）、理科（物理・化学・生物・地学から1つを選択）の2科目を課す。また英・国型は、大学入学共通テストにおいて国語、社会（2科目選択）、数学（2科目選択）、理科（1科目選択）、英語の5教科7科目を、個別学力検査では国型（国語総合と現代文B）、英語の2科目を課す。現在の環境システム学類では、それぞれの型で入学定員を設けて判定を行っているが、センター試験ボーダー点は例年ほとんど差異がない。また、学校推薦型選抜においては、出願資格に『調査書の全体の評定平均値が4.0（5点満点）以上で、かつ「外国語、英語のいずれかの1教科」及び「国語、地理歴史、公民、理科、数学、理数のいずれか2教科」の3教科の評定平均値の平均が4.2以上の者』としており、外国語の基礎学力については評定平均により確認できる。また筆記試験において読解要素を含む小論文を課す。この選抜方法も現在の環境システム学類と同じであり、現状の入学後の成績の統計データでは、一般選抜入学者よりむしろ成績上位であることが明らかとなっている。

このように、環境社会システム学類には一定程度文系出身の入学生が入ってくるが、自然環境学分野の学類専門科目においては、後述のリメディアル教育で十分カバーできる授業内容としている。入学後の文系入試合格者への数学教育については、基幹教育科目に「数学リテラシー1」を必修で課すこととしている。この科目は、高校の数学Ⅱ・Bレベルの内容を、身近な例を挙げて学習する、文系出身学生のためのリメディアル教育科目として位置付けら

れており、各学類専門科目に配置されているある程度の数学能力を必要とする科目の受講にも支障がないように配慮している。外国語として英語以外を高校で履修した学生に対しては、1～2年次に配当された「University English」によって英語能力の底上げを行う。

(参考)

教育課程等の概要（抜粋）

【環境社会システム学類】

科目 区分	授業科目の名称	配当年 次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手			
基 幹 教 育 科 目	別紙 教育課程等の概要（基幹教育科目）参照															
	基 礎 教 育 科 目	数学リテラシー1	1前		2		○								兼19	
		数学リテラシー2	1後		2		○								兼19	
		線形代数1	1前		2		○								兼30	
		線形代数2A	1後		2		○								兼28	
		統計学基礎1	1前	2			○								兼24	
		統計学基礎2	1後	2			○								兼27	
		プログラミング入門B	1後		2			○							兼5	※講義
		微積分1A	1前・後		2		○								兼26	
		微積分2	1前・後		2		○								兼33	
		生物学B	1前・後		2		○								兼4	FDCのみ対象
		プログラミング入門A	1前・後		2			○							兼12	※講義 FDCのみ対象
		小計（11科目）	—	4	18	0	—			0	0	0	0	0	兼72	—

(新旧対照表)

現代システム科学域 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨（本文）-58 ページ) 8 入学者選抜の概要 イ 入学者選抜の方法と体制 本学域における一般入試、特別選抜の定員の割り振りは下表のとおりである。 全定員数 260 名のうち 60 名を学域単位とし、そのうちの 20 名を一般前期（英・数型 5、英・国型 5、英・小論型 5、理・数型 5）に、35 名を一般入試後期に、5 名を国際バカロレア特別選抜にそれぞれ割り当てる。 学域単位を除く 200 名を各学類の定員数	(35 ページ) 8 入学者選抜の概要 イ 入学者選抜の方法と体制 本学域における一般入試、特別選抜の定員の割り振りは下表のとおりである。 全定員数 260 名のうち 60 名を学域単位とし、そのうちの 20 名を一般前期（英・数型 5、英・国型 5、英・小論型 5、理・数型 5）に、35 名を一般入試後期に、5 名を国際バカロレア特別選抜にそれぞれ割り当てる。 学域単位を除く 200 名を各学類の定員数

(知識情報システム学類 60、環境社会システム学類 100、教育福祉学類 55、心理学類 45) で案分し、さらに各学類ともそのうち 2～3 割程度を推薦入試に割り当てる。 推薦入試以外の特別選抜については、社会人、外国人留学生が学類単位(ただし社会人は知識情報システム学類を除く)、帰国生徒、国際バカロレア、ユネスコスクール、SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール) <u>を</u> 学域単位での募集とし、国際バカロレア特別選抜以外は定員を設けず若干名とする。 (表 略) 各学類において、一般前期入試における大学入学共通テストおよび個別学力検査で課している科目は下表のとおりである。このように、特に数学では、知識情報システム学類が数Ⅲまで、環境社会システム学類と心理学類が数Ⅱまで、教育福祉学類が数Ⅰまでをそれぞれ入試段階で課しており、各学類の履修に必要な基礎学力の確認を行っている。なお、個別学力検査で唯一小論文を課している教育福祉学類では、教育福祉学に関わる日本語の長文を提示し、それを読解し、思考する総合問題を出題する。 学校推薦型選抜においては、知識情報システム学類は下表と同様の科目の大学入学共通テストを課しており基礎学力の確認を行っている、またそれ以外の学類は大学入学共通テストを課さず、代わりに出願資格を『調査書の全体の評定平均値が 4.0 (5 点満点) 以上で、かつ「外国語、英語のいずれかの 1 教科」及び「国語、地理歴史、公民、理科、数学、理数のいずれか 2 教科」の 3 教科の評定平均値の平均が 4.2 以上の者』としており、外国語の基礎学力については評定平均により確認できる。また筆記試験では、図表によるデータ表現を含んだ日本語の長文を提示し、それを読解し、思考する総合問題を小	(知識情報システム学類 60、環境社会システム学類 100、教育福祉学類 55、心理学類 45) で案分し、さらに各学類ともそのうち 2～3 割程度を推薦入試に割り当てる。 推薦入試以外の特別選抜については、社会人、外国人留学生が学類単位(ただし社会人は知識情報システム学類を除く)、帰国生徒、国際バカロレア、ユネスコスクール、SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール) <u>が</u> 学域単位での募集とし、国際バカロレア特別選抜以外は定員を設けず若干名とする。 (表 略)
---	---

論文として出題する。

なお、一般前期の教育福祉学類や、学校推薦型の環境社会システム学類、教育福祉学類、心理学類のように、小論文を課す入試においては、学域全体で策問委員会を組織し、基礎学力が確認できるようにしている。以上のように、文系型、理系型、学校推薦型等多様な入試で入学した学生でも、情報学、自然科学、人文・社会科学、人間科学の基礎を学習できる素養を持っていることを入学段階で確認している。

【各学類の一般前期入試における大学入学
共通テストおよび個別学力試験に課す科目】

学類	入試型	共通テスト科目	個別学力検査科目
知識情報システム学類	英・数Ⅱ	国（国） 社（世A、世B、目A、目B、地理A、地理B、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2） 外（英、独、仏、中、韓から1）	数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 外（英）
環境社会システム学類	英・国Ⅱ	国（国） 社（世B、目B、地理Bから1、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1） 外（英、独、仏、中、韓から1）	国（国語総合・現代文B） 外（英）
	理・数Ⅱ	国（国） 社（世A、世B、目A、目B、地理A、地理B、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1） 外（英、独、仏、中、韓から1）	数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1）
経営福祉学類	英・小論文	国（国） 社（世B、目B、地理Bから1、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1） 外（英、独、仏、中、韓から1）	外（英） 小論文
心理学類	英・国Ⅱ	国（国） 社（世B、目B、地理Bから1、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1） 外（英、独、仏、中、韓から1）	国（国語総合・現代文B） 外（英）
	理・数Ⅱ	国（国） 社（世A、世B、目A、目B、地理A、地理B、環境、倫、経済、倫・経済から1） 数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1） 外（英、独、仏、中、韓から1）	数（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数Ⅳ・数Ⅴ） 理（物、化、生、地から2、又は物、化、生、地から1）

ウ 入学後のリメディアル教育体制

入学後は、文理異なる入試を経て入学してきた学生に対しても、多様な教育課程の履修を行うために必要な基礎学問レベルを身につけさせる。数学に関しては、知識情報システム学類は「統計学基礎 1・2」「線形代数 1・2A」「微積分学 1A」の5科目を、環境社会

システム学類と教育福祉学類は「統計学基礎 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1」、理系出身学生に対して「線形代数 1」の 3 科目を、心理学類は「心理学統計法 1・2」と文系出身学生に対して「数学リテラシー1・2」、理系出身学生に対して「線形代数 1・2A」の 4 科目をそれぞれ必修とし、その後の履修に必要な基礎学力を養う。さらに、数学教員による質問受付室を毎日開講して、学習に遅れが生じないように支援する。数学以外に関しては、語学 8 単位以上履修することを要件としていることに加えて、理科については学生が自ら復習するためのリメディアル教材を用意して支援している。このような基礎学力が多様な学びに必要であることは、初年次に学域共通科目として配置されている各学類の概論科目の中で十分理解させる。	
---	--

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

7. 「学類基盤科目」や「学類専門科目」において、例えば、法律分野として、「国際法と共生社会」、「企業法」、「環境私法」、「環境公法」が配置されているが、これらはいわゆる応用分野や先端分野の学修内容となっており、これらを学修するに当たっては、その前提となる法律学の基礎的な内容を学修しておくことが必要と考えられる。しかし、どのようにしてそのような学修が担保されているのか不明確であるため、例えば、一般教養科目や当該科目の最初に学修するなど、基礎的な学修が担保されていることを明確にするか、必要に応じて修正すること。

(対応)

当初計画していたように、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化させ自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程とした。これに伴い、当初法律学の基礎部分の内容を含めていた「環境共生科学 B」を廃止することとした。また、別途審査意見として、以下の指摘があった。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

10. 環境法について、私法と公法に分けて授業科目が設定されているが、1つの紛争において、双方の観点に関わる場合もあり、また、このように区分した場合には、例えば、環境条約と国内法制との連関等の学修が取り扱われないといったことも懸念される。このため、例えば、「環境法 I・II」とするなど、私法と公法、国際法を含めた環境法制の全体を一体的に学修できる科目設定を検討すること。

この指摘も踏まえ、法律関係科目を以下のように再編成することとした。

「環境共生科学 B」(2 年次前期) ⇒ 廃止

「企業法」(2 年次前期) ⇒ 「経済活動と法」(2 年次前期)

「国際法と共生社会」(2 年次後期) ⇒ 現行のまま

「環境私法」(3 年次前期) ⇒ 「環境法 1」(3 年次前期)

「環境公法」(3 年次後期) ⇒ 「環境法 2」(3 年次後期)

このうち 2 年次前期に開講する「経済活動と法」の前半の 3 回で法律学の基礎を学習し、その後で企業法と環境法の基礎について学習することとした(下記シラバス参照)。また、「国際法と共生社会」の中に生物多様性条約と気候変動枠組条約の内容を含めるとともに、「環境法 1」「環境法 2」において、私法と公法に加え、環境関連の国際条約に関する知識も一体的に学ぶ構成とした。

また、1 年次の基幹教育科目において、「法学入門」や「国際社会と法」などの関連基礎科目を履修するよう、入学時オリエンテーション等で履修指導を行う。

(参考)

授業名称		担当教員氏名	
経済活動と法		古川 朋雄	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 前	選択	講義

授業概要
現代における自然環境に関する問題の多くは経済活動から生じているが、ただ経済活動に規制を加えるだけでは、持続可能な社会を実現することはできない。環境問題への対処と経済社会の発展の両立を考えるためには、経済社会の構造や経済活動の主な主体である企業について理解しておくことは不可欠である。 この科目は、法学の中でも経済活動に深く関係する法規制を扱うものである。授業の序盤ではまず、法学の初学者に向けた入門的な説明を行い、民法上の所有権など現代の経済社会を支える基本概念の説明を行う。そのうえで、特に会社法や金融商品取引法を中心として、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる法規制に関する概括的な説明を行い、その基本構造や問題点、重要論点について解説する。授業は講義形式で行う。
到達目標
この授業では、事業を行う際の取引環境を形成する上で基礎となる会社法・金融商品取引法の基本構造や問題点、重要論点を理解することを目標とする。 具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 経済社会を支える私法上の基本概念を正確に理解し、説明できること。 2. 会社法や金融商品取引法の規定の概要や趣旨を正確に理解し、説明できること。 3. 事業形態やガバナンスに関する会社法上の論点を正確に把握し、規制の内容や関連する論点について説明できること。 4. 資金調達や不公正取引に関する金融商品取引法上の論点を正確に把握し、規制の内容や関連する論点について説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第 1 回	授業のガイダンス・法学の意義と役割	法学における議論の視点や社会問題とのかかわり、研究に用いる資料や分析手法等
第 2 回	日本法の構造・経済社会を支える私法上の基本概念（１）－財産権と経済社会	日本法の体系や分類、所有権概念と経済社会との関係等
第 3 回	経済社会を支える私法上の基本概念（２）－契約の基本原則	私法上の契約に関する基本原則等
第 4 回	事業に関する法規制	商法分野の特徴、会社法および金融商品取引法の役割
第 5 回	事業形態の種類と選択	私法上の事業形態の種類、組合と会社に

		おける構成員の位置づけ
第 6 回	資金調達（１）－資金調達手段の種類	事業を行う際の資金調達手段の種類と法律の適用関係
第 7 回	資金調達（２）－会社法上の手続規制	会社法上の株式の発行に関する手続、生じうる問題への対処
第 8 回	資金調達（３）－金融商品市場における開示規制等	金融商品取引法上の情報開示規制、金融商品取引業者等に対する規制
第 9 回	株式会社のガバナンス（１）－株式会社の機関構成	会社法上の株式会社の機関構成
第 10 回	株式会社のガバナンス（２）－株主総会	会社法上の株主総会の位置づけや開催のための手続、株主に認められる権利など
第 11 回	株式会社のガバナンス（３）－取締役	会社法上の取締役の権限や義務、責任など
第 12 回	株式会社のガバナンス（４）－経営者に対する監視監督	株式会社における経営者の監視、コーポレート・ガバナンスや CSR をめぐる近年の議論状況
第 13 回	利害関係者の救済と法的責任（１）－会社に対する責任	会社法上の役員の対会社責任
第 14 回	利害関係者の救済と法的責任（２）－第三者に対する責任等	会社法上の役員の対第三者責任、責任追及の手段
第 15 回	利害関係者の救済と法的責任（３）－金融商品市場における行為規制	金融商品取引法上の投資者保護や市場の公正性確保のための規制（不公正取引規制など）
第 16 回	試験	授業内で指示する。

成績評価方法

授業目標（達成目標）の１～３の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、

1. 私法上の財産権や契約に関する基本概念や原則を正確に理解し、説明できること。
 2. 事業形態やガバナンス、資金調達に関する会社法や金融商品取引法の規定の概要や趣旨を正確に理解し、説明できること、
 3. 事業形態やガバナンスに関する会社法上の論点を正確に把握し、関連する判例や学説について説明できること、
 4. 資金調達に関する金融商品取引法上の論点を正確に把握し、関連する判例や学説について説明できること、
- の４点の達成が求められる。

成績は、定期試験（100％）に基づいて評価する。

履修上の注意
関連科目：環境法 1、環境法 2、企業の経済学、環境政策学、公共経済学、環境経済・経営学
教科書
授業は、教員が毎回配布するレジュメを元に進める。 また、受講者は最新版の六法を持参すること。
参考文献
初回に紹介する。

(新旧対照表)

教育課程等の概要

新	旧
(教育課程・1～2 ページ) 新設科目 経済活動と法 環境法 1 環境法 2	(1～2 ページ) 廃止科目 環境共生科学 B 企業法 環境私法 環境公法

※上記の修正に伴い、基本計画書、授業科目の概要、シラバス、2 以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、教員名簿、専任教員一覧を修正する。

授業内容を変更した授業科目

授業科目名
国際法と共生社会

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

8. 環境共生科学課程専門科目の「環境政策学」において、「持続可能な社会という考えの歴史、意味内容について説明できること」等を目標としているが、内容が不十分であるため適切に改めること。

(対応)

ご指摘のように到達目標が適切でなかったため、以下のように修正する。

1. 現代社会における人間活動と環境問題の相互作用の特徴について説明できること。
2. 共有資源問題といった基礎的な理論枠組みを用いて現実社会の環境問題について説明できること。
3. 環境問題の解決に向けた複数の政策手段について、その長所と短所を説明できること。

上記修正を踏まえたシラバスを以下に示す。

授業名称		担当教員氏名	
環境政策学		遠藤崇浩	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要
社会科学の視点に立ち環境政策の基本的な視点と考え方を学ぶ科目の一つである。この授業では、持続可能な社会の実現に必要な市場、政府、共同体の役割について基本的な考え方を学ぶ。具体的には資源配分における市場の役割、市場の失敗、政府介入の効果、共有資源問題、日本の公害行政、持続可能な開発目標に関する基本的知識を習得することを目指す。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。
1. 持続可能な社会という考えの歴史、意味内容について説明できること。
2. 持続可能な社会における市場および政府の役割について説明できること。
3. 持続可能な社会の確立に向けた共同体の役割について説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス	
第2回	市場の機能とその限界	市場の働き、市場の失敗
第3回	外部性	外部経済、外部不経済
第4回	共有資源問題	共有資源、過剰利用
第5回	環境政策の構造	環境政策の目標と関係主体

第 6 回	環境政策の手段	直接規制、環境税、許可証取引
第 7 回	環境政策学に関するレポート作成技術	アカデミックライティング
第 8 回	日本の公害問題	4 大公害
第 9 回	日本の公害行政	公害対策基本法、環境基本法
第 10 回	公害から地球環境問題へ	持続可能な発展、持続可能な開発目標
第 11 回	企業と環境	CSR
第 12 回	水問題	地表水汚染
第 13 回	土壌汚染	地下水汚染
第 14 回	生態系サービスと人間社会	生態系サービスの機能
第 15 回	生態系サービスの保全策	生態系サービスへの支払い
第 16 回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 持続可能な社会という考えの歴史、意味内容について説明できること 2. 持続可能な社会における市場および政府の役割について説明できること 3. 持続可能な社会の確立に向けた共同体の役割について説明できること の 3 点を達成することが求められる。 成績は授業内レポート（50%）と期末試験（50%）で決める。
履修上の注意
環境社会システム学概論、企業の経済学、民法、企業法、環境社会学、公共経済学
教科書
授業中に適宜資料を配布する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

9. 学類基盤科目の「地球環境学」については、いわゆるグローバルヒストリーを学修する内容であり、これらの科目は学類の専攻分野を踏まえると、学域共通科目に配置し両課程の学生が必ず学修すべき重要な内容と考えられるが、履修設定の妥当性を明確にするか、必要に応じて科目内容を見直した上で履修設定を修正すること。なお、「地球環境学」については、2年次後期に配当されているが、サステイナビリティに係る昨今の議論の状況を踏まえると、配当年次を前倒しすることにより学修効果が期待できると考えられるので検討すること。

(対応)

ご指摘の通り「地球環境学」の内容はグローバルヒストリーを中心に学修する内容となっており、学域共通科目に配置するのが妥当であると考えた。そこで、初年次前期の学域共通科目の一つとして、必修科目として新設する「自然システムとサステイナビリティ」(1年次前期)に内容を移行させるとともに、他の新設学域共通科目「情報システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」と合わせて、システムの思考力とサステイナビリティの概念について教育する科目群として位置付ける。これら4つの「システムとサステイナビリティ」科目については、第1回目に共通のイントロダクションを設定し、現代システム科学の概念、現代システムの中の情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの位置付けと役割、システムの思考力の重要性などについて講義する。また、第15回目に共通の総括を設定し、情報システム・自然システム・社会システム・人間システムの観点から見た持続可能性(サステイナビリティの定義、それぞれのシステムの観点から見たサステイナビリティの意味、現代から未来へのつながりなど)について、各授業の最後で解説する。

なお、「地球環境学」の内容を学類基盤科目から学域共通科目に移したことで、自然環境学分野の学類基盤科目が一つ減ることになるので、昨今の社会情勢を踏まえ学類専門科目に置いていた「公衆衛生学」を学類基盤科目に補充することとした。また、No.10、No.11(法学関係の指摘)、No.12(政治学関係の指摘)、No.13(経済学関係の指摘)も考慮し、「社会学」を他の科目名称と合わせて「社会学基礎」としたうえで、学類基盤科目を「地理学基礎」「社会学基礎」「経済学基礎」「公共政策学基礎」「経済活動と法」「環境哲学・倫理学」で構成することとした。これに伴い、「国際法と共生社会」「異文化の理解」を学類基盤科目から学類専門科目へ移動した。

(新旧対照表)

教育課程等の概要

新	旧
(教育課程-1 ページほか) 新設科目 自然システムとサステイナビリティ	(1 ページほか) 廃止科目 地球環境学

経済活動と法 科目区分の変更 学類基盤科目 公衆衛生学 学類専門科目 国際法と共生社会 異文化の理解 授業科目名の変更 社会学基礎	学類専門科目 公衆衛生学 学類基盤科目 国際法と共生社会 異文化の理解 社会学
--	---

※上記の修正に伴い、基本計画書、授業科目の概要、シラバス、2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、教員名簿、専任教員一覧を修正する。

10. 環境法について、私法と公法に分けて授業科目が設定されているが、1つの紛争において、双方の観点に関わる場合もあり、また、このように区分した場合には、例えば、環境条約と国内法制との連関等の学修が取り扱われないといったことも懸念される。このため、例えば、「環境法Ⅰ・Ⅱ」とするなど、私法と公法、国際法を含めた環境法制の全体を一体的に学修できる科目設定を検討すること。

(対応)

ご指摘のように、「環境私法」「環境公法」を「環境法Ⅰ」「環境法Ⅱ」にまとめることにより、私法と公法のつながりを理解させ、環境関連国際条約を含む国内外の環境法制を一体的に学修できるようにした。下記シラバスに示すように、「環境法Ⅰ」では主に環境私法の内容を教えつつ環境公法との関連を学習する内容とし、「環境法Ⅱ」では、「環境法Ⅰ」の内容を踏まえつつ環境公法ならびに環境関連の国際条約に関する知識も一体的に学ぶ構成とした。

[環境法Ⅰ]

授業名称		担当教員氏名	
環境法Ⅰ		住田 守道	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 前	選択	講義

授業概要

本授業では、市民の日常生活環境での各種被害に対する私法的救済の基本的ルールを解説する。本学では、環境を自然に限定していないことから、これを広く捉え、私生活を取り巻く社会環境全体を念頭におき、種々の被害毎の私法上の救済を規定する不法行為法の定めるルール群を学ぶものである。経済主体である企業や個人の活動の自由の限界に関する不法行為法の基礎理論を概説した後、個人の生命身体が直接害された典型例から、私生活環境に関する事故（家庭環境・住環境等）、公害・環境訴訟に関して、個々の被害類型の特徴を押さえながら学習する。とくに公法上の法規制について取り扱う環境法Ⅱとは連続性を有する内容である。その他、環境政策学等の講義内容にも関連する法のルールが含まれていることに留意されたい。

到達目標

私法上の権利・法益侵害の救済手段である不法行為法の基本概念の理解、条文に示された基本ルール及び各事件類型の判例準則（各具体的被害類型での裁判所の対応）についての基本的な理解を示すことができることを目標とする。具体的には、以下の能力を身につけることを目標とする。

1. 専門用語を正確に説明できること
2. 法のルール適用の典型例と限界事例を明確に説明することができること
3. ルールそれ自体の正確な理解（内容、趣旨、適用のための要件・効果は何かなど）を正確に説明できること

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	ガイダンス（環境法1・2で学ぶこと）	環境法とは何か、環境法1の内容は何か（私法）、私権、民事不法行為法、環境侵害
第2回	私法の世界	私権の種類・行使、私法（民法）の基本原則、適法/違法行為
第3回	私権保護と不法行為法（制度概要）	制度趣旨、賠償方法、損害要件
第4回	一般的不法行為の基本要件	民法709条の要件（損害以外）
第5回	正当化事由、減額事由ほか	正当防衛等、責任能力、過失相殺等＋時効
第6回	監督義務者の責任、使用者責任（特別不法行為①）	監督義務者の責任および使用者責任の要件
第7回	土地工作物責任、動物占有者の責任、特別法上の不法行為（特別不法行為②）	土地工作物責任および動物占有者の責任の要件、特別法上の不法行為
第8回	共同不法行為（特別不法行為③）、差止め	共同不法行為、差止め
第9回	各論1—典型（人身事故）・身分権侵害（家族環境）	生命・身体、家族利益の侵害
第10回	各論2—人格権侵害（私生活環境）	各種人格的利益の侵害
第11回	各論3—所有権侵害、生活妨害（住環境）	所有権、生活利益、眺望景観の侵害
第12回	各論4—4大公害訴訟（公害・環境訴訟①）	4大公害訴訟の内容と到達点
第13回	各論5—原発事故を中心に（公害・環境訴訟②）	原発事故損害賠償訴訟
第14回	各論6—津波避難訴訟を中心に（公害・環境訴訟③）	津波避難訴訟
第15回	各論7—海外での取り組み（公害・環境訴訟④）	海外での取り組み（特にフランス民事環境訴訟の導入）
第16回	定期試験	授業内で指示する。

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 環境法Iでとり上げられる専門用語を正確に説明できること 2. 法のルール適用の典型例と限界事例を示すことができること 3. ルール自体の正確な理解（内容、趣旨、要件・効果は何かなど）を正確に説明できること の3点を達成することが求められる。 成績評価は、定期試験（65%）とレポート（35%）によるものとする。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、環境法2、環境社会学、公共経済学、環境政策学
教科書
吉村良一『公害・環境訴訟講義』（法律文化社、2018年）

参考文献
吉村良一『公害・環境私法の展開と今日的課題』（法律文化社、2002年）
吉村良一『環境法の現代的課題』（有斐閣、2011年）

[環境法 2]

授業名称		担当教員氏名	
環境法 2		森田 崇雄	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3 後	選択	講義

授業概要
環境問題をめぐる政策の実現や私人の権利利益の保護にあたっては、国や行政機関の関与が重要である。この講義では、国家と私人との関係を規律する公法分野、特に行政活動に関する法令の基本的枠組みについて説明した上で、個別の環境問題に関する法制度や環境紛争について説明を行う。なお、環境法は国際環境条約の国内実施としての役割も担っているため、主要な国際環境条約についても取り扱う。
到達目標
本授業では、以下の能力を身につけることを目標とする。 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第 1 回	授業ガイダンス	行政法、環境法とは
第 2 回	行政法の基本原則	法律による行政の原理、法の一般原則
第 3 回	行政処分	行政処分の類型、効力、行政処分の瑕疵
第 4 回	行政裁量、行政立法	行政裁量、法規命令、行政規則
第 5 回	行政上の義務履行確保、その他の行政活動	行政強制、行政指導、行政契約
第 6 回	環境行政訴訟	行政訴訟、国家賠償訴訟
第 7 回	環境法の生成史	日本の環境問題の歴史と現行の環境法体系
第 8 回	中間試験	
第 9 回	環境法の基本原則、国際環境条約	環境法の基本原則、国際環境条約
第 10 回	環境保全の手法	規制的手法、誘導的手法、合意的手法
第 11 回	環境基本法、環境影響評価法	環境法の基本理念、環境アセスメント
第 12 回	水質汚濁防止法、大気汚染防止法	水質、大気に関する法制度
第 13 回	土壌汚染対策法	土壌に関する法制度
第 14 回	廃棄物処理法	廃棄物に関する法制度

第 15 回	地球温暖化対策法、自然公園法	地球温暖化、自然保護に関する条約、法制度
第 16 回	期末試験	

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 行政法の基本原則や行政法令の基本的枠組みについて説明できること。 2. 環境問題に対する行政機関の関わりについて説明できること。 3. 様々な環境問題に対する個別の行政法令についてその基本的な内容を説明できること。 の 3 点を達成することが求められる。 成績は中間試験（40%）と期末試験（60%）で決める。
履修上の注意
関連科目：経済活動と法、環境法 1、環境社会学、公共経済学、環境政策学
教科書
授業中に適宜紹介する。
参考文献
授業中に適宜紹介する。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

11. 国際法について、いわゆる国際規範である「SDGs」を踏まえた学修内容（パリ条約や生物多様性条約など）が担保されているのか不明確であるため、シラバスを示してどのような内容を学修することとしているのか明確にすること。

(対応)

下記に示すシラバスの通り、「国際法と共生社会」の中で、国際規範である「SDGs」を踏まえた学修内容としてパリ条約（第2回授業）や生物多様性条約（第1回授業）などを扱う。

授業名称		担当教員氏名	
国際法と共生社会		中尾 元紀	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	2 後	選択	講義

授業概要
国際規範である SDGs のうち SDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」では国際パートナーシップの重要性が謳われている。このようなサステナビリティにおける国際法の役割について、生物多様性条約と気候変動枠組条約を例に概説する。また、人権の国際的保障に関する法規範・制度の概要を説明するとともに、日本内外の人権問題について国際法的視点から検討し、もって共生社会における法と人権の役割について示唆を得ることを内容とする。
到達目標
現代社会で生じる問題について、国際法（特に、いわゆる国際人権法）の視点から考察する力を養い、もって共生社会の実現における法と人権の役割について探求すること。これを達成するために、以下の3点を達成目標とする。
1. サステナビリティにおける国際法の役割を説明できるようになる。
2. 国際的な人権保障制度の概要を理解し、それぞれの制度の特徴について説明できること。
3. 具体的な事例について、国際法的な視点から自らの意見を論じられるようになること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	授業ガイダンス、サステナビリティにおける国際法の役割－生物多様性条約	授業中内で事前・事後学習内容を指示する。
第2回	サステナビリティにおける国際法の役割－気候変動枠組条約	授業中内で事前・事後学習内容を指示する。
第3回	国際的な人権保障制度（1）：歴史・背景	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第4回	国際的な人権保障制度（2）：国連を中心に	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第5回	国際的な人権保障制度（3）：地域的人権保	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・

	障制度	復習
第 6 回	保障される権利 (1) : 自由権的諸権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 7 回	保障される権利 (2) : 社会権的諸権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 8 回	保障される権利 (3) : 難民の保護、人種差別の禁止	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 9 回	保障される権利 (4) : 外国人・少数者の権利	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 10 回	日本の人権問題 (1) : 外国人の追放	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 11 回	日本の人権問題 (2) : 人種差別	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 12 回	小試験	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 13 回	武力紛争における人権ー概論	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 14 回	世界の人権問題 (1) : 武力紛争時の人権	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 15 回	世界の人権問題 (2) : 過去の人権侵害に対する救済	教科書の指定箇所の精読を中心とした予習・復習
第 16 回	講義のまとめ	これまでの授業内容の復習

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. サステイナビリティにおける国際法の役割を説明できるようになる。 2. 国際的な人権保障制度の概要を理解し、それぞれの制度の特徴について説明できること。 3. 具体的な事例について、国際法的な視点から自らの意見を論じられるようになること。 の 3 点を達成することが求められる。 成績を評価する手段として、学期中の小試験と学期末のレポートを用いる。成績評価に占める割合は、小試験 30%、学期末レポート 70%とする。
履修上の注意
関連科目：社会システムとサステイナビリティ、環境社会システム学概論、経済活動と法、環境法 1、環境法 2
教科書
芹田健太郎ほか『ブリッジブック国際人権法』（信山社、第 2 版、2017 年）
参考文献
それぞれの参考書の活用については授業中に説明する（購入不要）。

早川吉尚『法学入門（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣、2016年）
浅田正彦編『国際法』（東信堂、第4版、2019年）
申恵丰『国際人権法—国際基準のダイナミズムと国内法との協調—』（信山社、第2版、2016年）
阿倍浩己『国際法の暴力を超えて』（岩波書店、2010年）
中山竜一『法学（ヒューマニティーズ）』（岩波書店、2009年）
岩沢雄司ほか編『国際条約集』（有斐閣）の2021年度版

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

12. 一般的に「SDGs」の教育を行う場合は、例えば、国際政治学を含む政治学の分野の科目が重要と考えられるが、それらの科目の配置が不十分であると考えられるため、妥当性を明確にするか、必要に応じて修正すること。

(対応)

ご指摘の通り、これまでのカリキュラム設定では、政治学分野の内容が不十分であった。現代社会には、富の集中と貧困、宗教・価値観の違いによる国家・地域間の対立、感染症の拡大など、国際政治にかかわる大きな課題が山積している。SDG1「貧困をなくそう」、SDG2「飢餓をゼロに」、SDG3「すべての人に健康と医療を」、SDG10「人や国の不平等をなくそう」、SDG17「パートナーシップで目標を達成しよう」など、SDGsには国際政治に深くかかわるものが多い。そこで学類専門科目に「国際政治学」を新設し、以下に示すシラバスの通り、サステナビリティを理解するうえでの国際政治学の位置づけも踏まえて教育することとする。

(参考)

授業名称		担当教員氏名	
国際政治学		永井 史男	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3前	選択	講義

授業概要
国際政治学の基本的な考え方や方法の基礎を学ぶとともに、内戦や国家破綻、貧困問題、環境問題、移民・難民問題など現代国際社会が直面するアクチュアルな問題を取り上げながら、問題の背景、原因、解決に向けての取り組みなどを多角的に分析する。
到達目標
国際社会で起きている問題を一面的かつ当座のものとして見るのではなく、政治的・歴史的・構造的かつ分析的に観察できる視点を養う。また、そうした問題を力や利益といった視点、正当性や平等といった社会正義の視点から見るだけでなく、偏見や差別、熱情といった一見非合理にも思えるような視点からも理解できるようにする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	はじめに一国際政治学とは何か	- 教科書またはテキストの該当範囲の事前講読と事後講読（該当範囲は第1回の配布レジュメの中で提示する） - コミュニケーション・シートの提出
第2回	日本と国際政治	
第3回	国際政治を見る視点	
第4回	戦争と平和	
第5回	冷戦	
第6回	新しい戦争と正しい戦争	

第7回	国連と平和維持	・コミュニケーション・シートのフィードバックを受けての復習 ・中間試験(第8回後に実施)の講評を受けての復習
第8回	破綻国家と平和構築	
第9回	グローバリゼーション	
第10回	貧困と開発	
第11回	民族問題とナショナリズム	
第12回	移民・難民問題	
第13回	地球環境と国際政治	
第14回	地域主義—EUとASEAN	
第15回	まとめ	
第16回	試験	

成績評価方法
中間試験（3割）、期末試験（6割）、読書レポート（1割）。中間試験は、第8回と第9回の間で実施する予定である。中間試験・期末試験ともいずれも記述式で持ち込みは一切なしである。また、読書レポート課題は、国際政治に関する学術雑誌から担当者が適宜選んだリストの中から受講生に自由に選んでもらい、2千字程度のレポートを提出してもらう。提出は第14回講義の前あたりを予定している。
履修上の注意
講義の順序に多少入れ替えがあるかもしれない。また、授業修了後にコミュニケーション・シート（CS）を配布し、そこで感想や質問などを受け付ける。CS提出は出席点ではないし義務的でもないが、講義内容についてよい質問を行った場合にはボーナス点を付与する。ボーナス点は最大10点まで付与する（1回の講義につき1点）。有益な質問については、翌週の授業で講義冒頭でフィードバックする。
教科書
大芝亮編『国際政治学入門』ミネルヴァ書房、2008年。また、授業中にレジュメを配布し、そこに参照文献リストを詳しく説明する。
参考文献
山田高敬・大矢根聡編『グローバル社会の国際関係論』[新版]有斐閣、2011年。 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学』有斐閣、2013年。

（新旧対照表）

教育課程等の概要

新	旧
（教育課程-2 ページ） 新設科目 国際政治学	

13. 経済学の関係科目について、例えば、ミクロ経済学を含めた経済学入門などの基礎科目の履修なく応用的な科目を履修させることとなっており、体系的な学修が担保されていないと考えられるため、妥当性を明確にするか修正すること。また、一般的に「SDGs」の教育を行う場合は、経済学分野は重要な分野であるが、例えば、環境経済学、開発経済学、経済政策、環境政策などの科目やサステナビリティに関する経営学の科目も見受けられないため、カリキュラム・ポリシーにおける経済学分野の位置付けを明確にした上で、科目配置を再検討すること。なお、科目を追加する場合は、配当年次にも留意すること。

(対応)

環境社会システム学類においては、自然システム、社会システム、人間システムを対象とし、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。これらの学問分野のうち経済学、経営学、法学、政策学等の政策科学分野は、環境と調和した社会システムを構築するうえで必要不可欠な学問分野であるため、以下のように、環境社会システム学類のディプロマ・ポリシー「1.（多面的視点）」、カリキュラム・ポリシー「4.」の中で政策科学を明確に位置付ける。

[環境社会システム学ディプロマ・ポリシー抜粋]

(知識・技能)

1. （多面的視点）情報学、自然科学、人文・社会科学、人間科学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現代社会の課題を多面的に捉えることができる。

[環境社会システム学カリキュラム・ポリシー抜粋]

(思考力・判断力・表現力)

4. 自然環境学、社会環境学、環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。

これまでの計画では、政策科学の基礎を学ぶ科目として、学域共通科目に「環境共生科学B」（1年次後期）、学類基盤科目に「公共政策学基礎」（2年次前期）を、政策科学の応用を学ぶ科目として、学類基盤科目に「国際法と共生社会」（2年次後期）、学類専門科目に「企業の経済学」「企業法」（以上2年次前期）「環境政策学」「公共経済学」（以上2年次後期）「環境

経済・経営学」「環境私法」「環境公法」（以上 3 年次前期）をそれぞれ配置していた。これらは、ご指摘の科目に対応させると以下のようになる。

経済学の基礎科目 ⇒ 「環境共生科学 B」

環境経済学 ⇒ 「環境経済・経営学」

開発経済学 ⇒ 「公共経済学」

経済政策 ⇒ 「公共政策学基礎」

環境政策 ⇒ 「環境政策学」

サステナビリティに関する経営学 ⇒ 「環境経済・経営学」「企業の経済学」

なお各科目の担当者は以下のとおりである。

授業科目	配当年次	必修選択	職位	担当教員	専門分野
環境共生科学 B 環境政策学	1 後 2 後	選択必修 選択必修	教授	遠藤 崇浩	環境学（環境政策、水資源管理）
環境共生科学 B 環境私法	1 後 3 前	選択必修 選択必修	准教授	住田 守道	法学（民法、環境法）
環境共生科学 B 公共政策学基礎	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	千葉 知世	地球環境学（環境政策、水資源管理）
環境共生科学 B 公共経済学 環境経済・経営学	1 後 2 後 3 前	選択必修 選択必修 選択必修	准教授	天畠 華織	経済学（環境経済、公共経済）
環境共生科学 B 企業法	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	古川 朋雄	法学（商法、企業法）
環境共生科学 B 企業の経済学	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	吉川 丈	経済学（産業経済論、経済政策）
国際法と共生社会	2 後	選択必修	非常勤	中尾 元紀	法学（国際法、国際人権）
環境公法	3 前	選択必修	非常勤	森田 崇雄	法学（環境法）

しかし、ご指摘の通り経済学の基礎部分については十分な時間配分がされていなかったことに加え、課程を廃止することにより、これまで政策科学の基礎に位置づけてきた科目の一つである「環境共生科学 B」を廃止することになったため、学類基盤科目に新たに「経済学基礎」（選択必修、1 年次後期）を置くこととする。この「経済学基礎」と既存の「公共政策学基礎」（選択必修、2 年次前期）、ならびに別途指摘があった法律学の基礎「企業法」を改変した「経済活動と法」（選択必修、2 年次前期）を学類基盤科目として学ぶことで、政策科学の基礎を学修する。なお、前述の関連応用科目「環境経済・経営学」「公共経済学」「環境政策学」については、これらの基礎科目の履修を履修要件とすることをシラバスに明記する。ま

た、別途指摘があった「環境私法」と「環境公法」を一体化させて「環境法 1」（選択必修、3 年次前期）「環境法 2」（選択必修、3 年次後期）とし、私法と公法に加え、環境関連の国際条約に関する知識も一体的に学ぶ構成とした。これらの科目と学類基盤科目から学類専門科目に移した「国際法と共生社会」（選択必修、2 年次後期）、さらに新設する「国際政治学」（選択必修、3 年次前期）を合わせて応用の学びとして位置づけることにより、政策科学の体系的な学習を担保する。新しく設定した科目群と担当者を以下に示す。

授業科目	配当年次	必修 選択	職位	担当教員	専門分野
環境政策学	2 後	選択必修	教授	遠藤 崇浩	環境学（環境政策、水資源管理）
環境法 1	3 前	選択必修	准教授	住田 守道	法学（民法、環境法）
公共政策学基礎	2 前	選択必修	准教授	千葉 知世	地球環境学（環境政策、水資源管理）
公共経済学 環境経済・経営学	2 後 3 前	選択必修 選択必修	准教授	天島 華織	経済学（環境経済、公共経済）
経済活動と法	2 前	選択必修	准教授	古川 朋雄	法学（商法、企業法）
企業の経済学	2 前	選択必修	准教授	吉川 丈	経済学（産業経済論、経済政策）
国際法と共生社会	2 後	選択必修	非常勤	中尾 元紀	法学（国際法、国際人権）
環境法 2	3 後	選択必修	非常勤	森田 崇雄	法学（環境法）
経済学基礎	1 後	選択必須	准教授	西川 弘展	経済学（経済史）
国際政治学	3 前	選択必修	兼担	永井 史男	法学（国際政治学）

また、このうちの新設科目のシラバスを以下に示す。

[経済学基礎シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
経済学基礎		西川弘展	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	1 後	選択	講義

授業概要
社会システムの科学という観点から、経済学という学問の性質と経済学の歴史的展開を概略的に考察したうえで、経済学の理論的基礎を学ぶ。その上で、環境問題・エネルギー問題、財政・金融システムと所得再分配、人口問題と社会保障といったトピックスから幾つかの事例を取り上げつつ、社会システムの持続可能性を危うくしている諸課題について考察し、これら諸課題の解決に向けた経済学的アプローチについて考える。
到達目標
本授業では次の能力を養うことを到達目標とする。 1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で経済学が形成されてきたことを理解し、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること。 2. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ちながら、現実の諸課題とそれらの解決について経済学的に説明し、考えることができること。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	社会システムの科学としての経済学	制約条件、経済法則
第2回	社会の秩序と経済（創設期の経済学）	初期の古典派経済学
第3回	人間の幸福と経済（確立期の経済学）	後期の古典派経済学、近代経済学
第4回	経済理論総論（経済主体と経済循環）	消費者、生産者、国民経済計算
第5回	ミクロ経済学1（価格決定）	市場均衡、均衡の安定性
第6回	ミクロ経済学2（企業の最適化行動）	利潤最大化、供給関数
第7回	ミクロ経済学3（家計の最適化行動）	効用最大化、需要関数
第8回	ミクロ経済学4（経済厚生、外部性）	余剰、外部経済と外部不経済
第9回	マクロ経済学1（総需要・総供給と所得決定）	45度線モデル
第10回	マクロ経済学2（景気循環）	IS・LMモデル
第11回	マクロ経済学3（経済成長）	ソロー・モデル
第12回	マクロ経済学4（マクロ経済政策）	財政政策、金融政策
第13回	持続可能性と経済学1（財政・金融問題と所得分配）	格差と再分配、財政の持続可能性、金融システムの安定性
第14回	持続可能性と経済学2（環境問題・エネルギー問題）	環境政策、エネルギー政策
第15回	持続可能性と経済学3（人口問題と社会保障）	人口政策、社会保障
第16回	定期試験	授業内で指示する。

成績評価方法
到達目標の達成度で成績評価を行う。単位を取得するためには、 1. 人間と社会をめぐる思想的展開の中で経済学が形成されてきたことを理解し、経済システムの仕組みを経済学的に説明できること、 2. 諸個人の幸福の達成と社会システムの持続可能性の両立という観点に立ちながら、現実の諸課題とそれらの解決について経済学的に説明し、考えることができること、 の2点を達成することが求められる。 成績は授業内レポート（40%）と期末試験（60%）で決める。
履修上の注意
関連科目：公共経済学、環境経済・経営学、企業の経済学
教科書
授業中に適宜資料を配布する。
参考文献
必要に応じて紹介する。

[国際政治学シラバス]

授業名称		担当教員氏名	
国際政治学		永井 史男	
単位数	配当年次	必修・選択・自由の別	授業形態
2	3前	選択	講義

授業概要
国際政治学の基本的な考え方や方法の基礎を学ぶとともに、内戦や国家破綻、貧困問題、環境問題、移民・難民問題など現代国際社会が直面するアクチュアルな問題を取り上げながら、問題の背景、原因、解決に向けての取り組みなどを多角的に分析する。
到達目標
国際社会で起きている問題を一面的かつ当座のものとして見るのではなく、政治的・歴史的・構造的かつ分析的に観察できる視点を養う。また、そうした問題を力や利益といった視点、正当性や平等といった社会正義の視点から見るだけでなく、偏見や差別、熱情といった一見非合理にも思えるような視点からも理解できるようにする。

授業回	各回の授業内容	事前・事後学習の内容
第1回	はじめにー国際政治学とは何か	・教科書またはテキストの該当範囲の事前講読と事後講読（該当範囲は第1回の配布レジュメの中で提示す
第2回	日本と国際政治	
第3回	国際政治を見る視点	

第4回	戦争と平和	る) ・コミュニケーション・シートの提出 ・コミュニケーション・シートのフィードバックを受けての復習 ・中間試験(第8回後に実施)の講評を受けての復習
第5回	冷戦	
第6回	新しい戦争と正しい戦争	
第7回	国連と平和維持	
第8回	破綻国家と平和構築	
第9回	グローバリゼーション	
第10回	貧困と開発	
第11回	民族問題とナショナリズム	
第12回	移民・難民問題	
第13回	地球環境と国際政治	
第14回	地域主義—EUとASEAN	
第15回	まとめ	
第16回	試験	

成績評価方法
中間試験（3割）、期末試験（6割）、読書レポート（1割）。中間試験は、第8回と第9回の間で実施する予定である。中間試験・期末試験ともいずれも記述式で持ち込みは一切なしである。また、読書レポート課題は、国際政治に関する学術雑誌から担当者が適宜選んだリストの中から受講生に自由に選んでもらい、2千字程度のレポートを提出してもらう。提出は第14回講義の前あたりを予定している。
履修上の注意
講義の順序に多少入れ替えがあるかもしれない。また、授業修了後にコミュニケーション・シート（CS）を配布し、そこで感想や質問などを受け付ける。CS提出は出席点ではないし義務的でもないが、講義内容についてよい質問を行った場合にはボーナス点を付与する。ボーナス点は最大10点まで付与する（1回の講義につき1点）。有益な質問については、翌週の授業で講義冒頭でフィードバックする。
教科書
大芝亮編『国際政治学入門』ミネルヴァ書房、2008年。また、授業中にレジメを配布し、そこに参照文献リストを詳しく説明する。
参考文献
山田高敬・大矢根聡編『グローバル社会の国際関係論』[新版]有斐閣、2011年。 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学』有斐閣、2013年。

(新旧対照表)

教育課程等の概要

新	旧
(教育課程-1 ページ) 新設科目 経済学基礎 国際政治学	

※上記の修正に伴い、基本計画書、授業科目の概要、シラバス、2以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、教員名簿、専任教員一覧を修正する。

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -16 ページ) 1 設置の趣旨及び必要性 イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー (2) ディプロマポリシー [環境社会システム学類] (中略) (知識・技能) 1. (多面的視点) 自然科学、人文・社会科学、人間科学、さらに情報学に関する統合的知識・技能を持つとともに、自然環境学、社会環境学、環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)など、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現実社会の事象を多面的に捉えることができる。 2. (コミュニケーション能力) 環境社会システム学の知識を踏まえ、複数の言語の知識・技能を活用して、多様な人々とコミュニケーションすることができる。 (思考力・判断力・表現力) 3. (データ活用力) データを収取・活用することのできる知識・技能を用いて、課題を分析・説明することができる。 4. (システムの思考力) 現象を多様な要素の相互作用として捉えることによって、現	(6 ページ) 1 設置の趣旨及び必要性 イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー (2) ディプロマポリシー [環境社会システム学類] (中略) (知識・技能) 1. (多面的視点) 自然科学、社会科学、人間科学に関する統合的知識・技能を持つとともに、環境社会システム学に関する専門知識を身につけ、現実社会の事象を多面的に捉えることができる。 2. (データ活用力) データサイエンスの知識・技能を用いて、事象を分析・説明することができる。 3. (コミュニケーション能力) 複数の言語の知識・技能を活用して、多様な人々とコミュニケーションすることができる。 (思考力・判断力・表現力) 4. (領域横断的応用力) 環境学、政策科学、社会科学、人文科学など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代システムに内在する課題の解決を目指すことができる。 5. (システムの思考力) 現象を多様な要素

代社会における課題の本質を深く探求することができる。 5. (領域横断的応用力) 自然環境学、社会環境学、環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)など、複数領域の知識を横断的に用いて、現代社会における課題の解決を目指すことができる。 6. (表現力) 現代社会の目指すべき方向性とそれを実現するための方策を適切な表現法を用いて説明することができる。 (サステナビリティ志向性) 7. (倫理観) 自然と人との共生ならびに人と人との共生の重要性を理解し、現代社会システムの一員としての高い倫理観を有している。 8. (サステナブル志向) 持続可能な社会の実現を他者と協働して目指す態度を身につけている。	の相互作用として捉えることによって、現代システムの本質を深く探求することができる。 6. (表現力) 現代システムの目指すべき方向性とそれを実現するための方策を適切な表現法を用いて説明することができる。 (サステナビリティ志向性) 7. (倫理観) 自然と人との共生ならびに人と人との共生の重要性を理解し、現代社会システムの一員としての高い倫理観を有している。 8. (サステナブル志向) サステナブルな社会の実現を他者と協働して目指す態度を身につけている。
--	--

(新旧対照表) 現代システム科学域設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨(本文)-29 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 ア 教育課程の編制方針(カリキュラムポリシー) [環境社会システム学類] (思考力・判断力・表現力) (略) 4. 自然環境学、社会環境学、環境共生学(政策科学、環境哲学・倫理学)など、環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目、学類専門科目を体系的に配置する。	(17 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 ア 教育課程の編制方針(カリキュラムポリシー) [環境社会システム学類] (知識・技能) (略) 2. 環境社会システム学類で必要となる知識を修得させるため、基礎教育科目、学類基盤科目(「地球環境学」、「公共政策学基礎」、「異文化の理解」、「環境哲学・倫理学」など)、学類専門科目を体系的に配置する。

(改善事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

14. 「2 年次後期より、環境学と政策科学を中心に学ぶ環境共生科学課程、社会科学と人文科学を中心に学ぶ社会共生科学課程のいずれかに配属」となっているが、履修モデルでは、「学域共通科目」ではあるものの、各課程の名称が冠された科目が 1 年次から設定されているため、履修モデルの設定の考え方を説明すること。なお、2 つの課程に対応する履修モデルやカリキュラムマップについて、必修科目の表示（下線や太字）がなされていないものが見受けられるため、検証の上修正すること。

(対応)

当初計画していた履修モデルでは、環境社会システム学類の学生は、1 年次に「環境共生科学 A・B」「社会共生科学 A・B」を必修で履修し、それらの学習内容を踏まえて 2 年次にいずれかの課程を選択するという流れとなっていた。しかしながら、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、2 年次後期以降それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断の応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化したうえで、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断の応用力を養う教育課程にするとともに、「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を廃止し、初年次の学域共通科目として、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」、4 学類の教育内容と領域横断の応用力を学ぶ「知識情報システム学概論」「環境社会システム学概論」「教育福祉学概論」「心理学概論」を新たに配置する。このうち「環境社会システム学概論」では、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の 3 本柱から成り立っていることを理解させる。さらに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目で一体的に学ぶとともに、学年進行に合わせて、自然環境学、社会環境学、環境共生学のいずれかに軸を置いた応用的学びに移行していくことにより、環境社会システム学を体系的に学修できる教育課程とした。したがって、履修モデル（資料 4）、カリキュラムマップ（資料 3）ともに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の 3 種類を用意し、学修の流れが明確になるようにする。なお、必修科目については下線を引いて判別できるようにする。

自然環境学、社会環境学、環境共生学の履修モデル一覧

1	(自然環境学 No.1) 公務員（環境技術職）、環境 NP0、環境コンサルタント企業に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（環境学）)
2	(自然環境学 No.2)

	公務員（環境技術職）、環境 NPO、環境コンサルタント企業に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（環境再生）)
3	(環境共生学 No. 1) 公務員（行政職）、地域活動 NPO、都市計画系企業に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（地域再生）)
4	(環境共生学 No. 2) 一般企業（CSR 部門）に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（企業と持続可能な社会）)
5	(社会環境学 No. 1) 調査会社、マスコミ、NPO 法人に就職、あるいは大学院進学する場合 (PBL プログラム（社会調査）)
6	(社会環境学 No. 2) 公務員（行政職）、NPO 法人に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（都市社会）)
7	(社会環境学 No. 3) 公務員（行政職）、NPO 法人、国際機関に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（文化表象）)
8	(社会環境学 No. 4) 公務員（行政職）、NPO 法人に就職、あるいは大学院に進学する場合 (PBL プログラム（共生の思想）)
9	(社会環境学 No. 5) 社会調査の方法論を身につけた人材として、公務員（行政職、福祉職、教育職）、社会福祉団体、NPO 法人に就職、あるいは大学院進学する場合 (PBL プログラム（地域および都市における排除・共生・参加） ※他学類科目が主体のプログラム)

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

15. 「各学類における取得可能な資格」が示されているが、教育福祉学類では教職に係る履修モデルが示されている一方で、環境社会システム学類では履修モデルの提示がなされていないため、提示すること。

(対応)

環境社会システム学類では、中学校一種免許社会、高校一種免許地理歴史・公民の教職免許について、課程認定申請を行っているところである。これらの免許種ごとに履修モデル（資料3）を作成し、設置の趣旨等を記載した書類に追加する。

該当する履修モデル

[環境社会システム学類]

1	(資格取得 No. 1) 中学校社会科教員免許状・高等学校公民科教員免許状を取得して、中学・高等学校教員 国際関係機関に就職する場合 (PBL プログラム (ESD-A))
2	(資格取得 No. 2) 中学校社会科教員免許状を取得して、中学校教員 国際関係機関に就職する場合 (PBL プログラム (ESD-B))

(改善事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

16. 4 年次における履修科目が少ない教育課程となっているが、どのような考え方で設定しているのか説明すること。

(対応)

初年次に配置する「環境社会システム学概論」では、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の 3 本柱から成り立っていることを理解させる。さらに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目で一体的に学ぶとともに、学年進行に合わせて、自然環境学、社会環境学、環境共生学のいずれかに軸を置いた応用的学びに移行していくことにより、環境社会システム学を体系的に学修できる教育課程とした。

4 年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4 年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を 4 年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働で PBL 演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も 3 年次までの開講科目として設定している。

(新旧対照表) 現代システム科学域設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -39 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」を履修し、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域	(22 ページ) 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 (前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1 年次に「サステイナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択として、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによ

共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物	って、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。3年次からは、専門演習科目とSDGs演習を必修として取り組むことを通して、システムの思考力と判断力、サステイナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。
--	--

実験室 3 部屋、共同実験室 1 室、製図室 1 室、研究室学生居室 5 室) のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週 1 回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生は、3 年次に PBL 演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

なお、4 年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4 年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を 4 年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働で PBL 演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も 3 年次までの開講科目として設定している。

(是正事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

17. 環境社会システム学類の教員組織について、「SDGs」を教育するには、経済学を専攻分野とする専任教員が少なく適切な教員組織となっていないと考えられることから、教員組織編制の考え方を示しつつ、別途指摘している授業科目の見直しに対応した上で、経済学分野の専任教員を適切に補充すること。

(対応)

環境社会システム学類においては、自然システム、社会システム、人間システムを対象とし、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。したがって、環境社会システム学類では、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ（13名）、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ（12名）、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ（10名、配置換えを予定する経済学分野の教員1名を含む）から成る教員組織編成とする。

このうち、政策科学分野は、環境と調和した社会システムを構築するうえで必要不可欠な学問分野であるため、以下に示すように、環境政策学分野の教員2名、経済学分野の教員2名、法学分野の教員2名の体制で政策科学分野の教育研究を担う計画としていた。

授業科目	配当年次	必修選択	職位	担当教員	専門分野
環境共生科学 B 環境政策学	1 後 2 後	選択必修 選択必修	教授	遠藤 崇浩	環境学（環境政策、水資源管理）
環境共生科学 B 環境私法	1 後 3 前	選択必修 選択必修	准教授	住田 守道	法学（民法、環境法）
環境共生科学 B 公共政策学基礎	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	千葉 知世	地球環境学（環境政策、水資源管理）
環境共生科学 B 公共経済学 環境経済・経営学	1 後 2 後 3 前	選択必修 選択必修 選択必修	准教授	天畠 華織	経済学（環境経済、公共経済）
環境共生科学 B 企業法	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	古川 朋雄	法学（商法、企業法）
環境共生科学 B 企業の経済学	1 後 2 前	選択必修 選択必修	准教授	吉川 丈	経済学（産業経済論、経済政策）

しかし、ご指摘の通り経済学分野については十分な教員配置となっていなかったことから、現在経済学部配置されている経済学分野の教員 1 名の配置換えを行い、環境社会システム学類の専任教員としたうえで、学類基盤科目に新たに設置する「経済学基礎」（1 年次後期）および当該分野の卒業研究を担当することとする。新しい科目と担当者を以下に示す。

授業科目	配当年次	必修 選択	職位	担当教員	専門分野
環境政策学	2 後	選択必修	教授	遠藤 崇浩	環境学（環境政策、水資源管理）
環境法 1	3 前	選択必修	准教授	住田 守道	法学（民法、環境法）
公共政策学基礎	2 前	選択必修	准教授	千葉 知世	地球環境学（環境政策、水資源管理）
公共経済学 環境経済・経営学	2 後 3 前	選択必修 選択必修	准教授	天島 華織	経済学（環境経済、公共経済）
経済活動と法	2 前	選択必修	准教授	古川 朋雄	法学（商法、企業法）
企業の経済学	2 前	選択必修	准教授	吉川 丈	経済学（産業経済論、経済政策）
経済学基礎	1 後	選択必須	准教授	西川 弘展	経済学（経済史）

（新旧対照表）

教員名簿

新	旧
専任教員の追加 准教授 西川 弘展	

※上記の修正に伴い、基本計画書、教育課程等の概要、授業科目の概要、2 以上の校地において教育を行う場合のそれぞれの校地ごとの勤務状況、設置の趣旨等を記載した書類、専任教員の年齢構成・学位保有状況を修正する。

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（設置趣旨（本文）・45 ページ） 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色	（24 ページ） 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色

(前略) [環境社会システム学類] 環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。 したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ 13 名、社会環境学を専門分野とする教員グループ 12 名、環境共生学を専門分野とする教員グループ 10 名（別途指摘があった審査意見により配置換えを予定する経済学分野の教員を含	(前略) [環境社会システム学類] <u>自然環境そのものや環境と調和した国家や都市・まちづくりに必要な社会制度の問題、多様な人々が共生する社会をつくるために必要な社会環境の問題、人そのものの存在価値や人と人のつながりを探求する人間環境の問題を分析し、解決する能力を養成することを目的とすることから、自然環境、動物・衛生、都市計画・防災、食糧生産などの自然科学系の学問分野を専門とする教員とともに、政策科学、言語、文化、社会・宗教・歴史、倫理・哲学、多文化共生、文化人類・地理などの社会科学系の学問分野を専門とする教員を配置する。</u>
---	--

む) で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。	
--	--

(改善事項) 現代システム科学域 環境社会システム学類

18. 教員組織が、「環境共生科学」と「社会共生科学」の幅広い専攻分野の教員により構成されているが、各教員の専門分野も多岐にわたるため、学問分野の進展に伴って将来的にどのような教員組織の編成を行うこととしているのかについて、方針を説明すること。

(対応)

環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。

したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ 13 名、社会環境学を専門分野とする教員グループ 12 名、環境共生学を専門分野とする教員グループ 10 名（別途指摘があった審査意見により配置換えを予定する経済学分野の教員を含む）で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。毎年度、学域長が向こう 3 年間の人事計画を策定しており、その中で上記の 3 分野ごとに、補充の優先順位が高い専門分野から適正な職階・年齢で補充を行うこと、将来の学問分野の進展を見据えた新規獲得も行うことなど、法人が許可した枠内で適正年齢の新規採用教員人事を速やかに行う方針としている。

(新旧対照表) 現代システム科学域設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(設置趣旨 (本文) -45 ページ)	(24 ページ)
5 教員組織の編成の考え方及び特色	5 教員組織の編成の考え方及び特色
イ 教員組織編成の特色	イ 教員組織編成の特色
(前略)	(前略)
[環境社会システム学類]	[環境社会システム学類]
環境社会システム学類においては、大気・	自然環境そのものや環境と調和した国家

海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解することで領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。 したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ 13 名、社会環境学を専門分野とする教員グループ 12 名、環境共生学を専門分野とする教員グループ 10 名（別途指摘があった審査意見により配置換えを予定する経済学分野の教員を含む）で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。	<u>や都市・まちづくりに必要な社会制度の問題、多様な人々が共生する社会をつくるために必要な社会環境の問題、人そのものの存在価値や人と人のつながりを探求する人間環境の問題を分析し、解決する能力を養成することを目的とすることから、自然環境、動物・衛生、都市計画・防災、食糧生産などの自然科学系の学問分野を専門とする教員とともに、政策科学、言語、文化、社会・宗教・歴史、倫理・哲学、多文化共生、文化人類・地理などの社会科学系の学問分野を専門とする教員を配置する。</u>
--	--

19. 先に指摘したとおり、「社会共生科学課程」の内容や体系性が明らかでないため、教員組織の妥当性を判断することができない。「社会共生科学課程」がどのような人材を養成しようとしているのか、授業の内容や体系性の説明を踏まえて、教員配置の妥当性を明確に説明すること。

(対応)

当初計画していたように、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。むしろ課程をなくし、学類を一体化させたいと、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程とした。下記に示す3つの分野の教育研究を充実させるための教育課程編成、教員配置を行うことで、環境社会システム学類が目指す人材像の養成が行えると考えた。一体化した環境社会システム学類においては、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとする。

教育課程編成については、初年次の学域共通科目として、サステナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ「情報システムとサステナビリティ」「自然システムとサステナビリティ」「社会システムとサステナビリティ」「人間システムとサステナビリティ」、4学類の教育内容と領域横断的応用力を学ぶ「知識情報システム学概論」「環境社会システム学概論」「教育福祉学概論」「心理学概論」を配置する。このうち「環境社会システム学概論」では、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学の3本柱から成り立っていることを理解させる。さらに、自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目で一体的に学ぶとともに、学年進行に合わせて、自然環境学、社会環境学、環境共生学のいずれかに軸を置いた応用的学びに移行していくことにより、環境社会システム学を体系的に学修できる教育課程とした。

これに対して教員配置については、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る組織編成とする。2022年の新大学開学時点では、表1に示すように、自然環境学を専門分野とする教員グループ13名、社会環境学を専門分野とする教員グループ12名、環境共生学を専門分野とする教員グループ10名（別途指摘があった審査意見により配置換えを予定する経済学分野

の教員を含む）で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。定年退職や割愛などで年度によって多少の人数変化が生じることは予想されるが、基本的にこの3分野において、各10名以上の人数バランスが保たれるよう、適宜補充人事を進める方針としており、環境社会システム学類が目指す人材の養成を行うために必要な教員配置が持続されるしくみとしている。

表1 環境社会システム学類にける各分野の教員配置（2022年開設時）

教育研究分野	配置されている教員の専門分野（職階）	教員数
自然環境学	地球システム学（教授1）、大気環境学（教授1、助教1）、環境化学（教授1）、海洋環境学（教授1、准教授1）、植物生態学（教授1）、応用獣医学（准教授1）、植物生産学（教授1）、緑地環境科学（准教授1）、景観計画学（教授1、助教1）、居住安全工学（教授1）	13名
社会環境学	日本文学（教授1）、アメリカ文学（教授1）、談話分析（教授1）、社会言語学（教授1）、認知言語学（准教授1）、社会問題論（准教授1）、歴史学（教授1）、宗教社会学（教授1）、文化人類学（教授1、准教授1）、文化地理学（教授1）、経済地理学（教授1）	12名
環境共生学 （政策科学、環境 哲学・倫理学）	環境政策学（教授1、准教授1）、経済史（准教授1）、環境経済学（准教授1）、産業経済論（准教授1）、民法（准教授1）、商法（准教授1）、環境哲学（准教授1）、環境倫理学（講師1）、社会思想（教授1）	10名

（新旧対照表）

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（設置趣旨（本文）-45 ページ） 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 環境社会システム学類においては、大気・海洋循環、水・食糧・エネルギー、生態系、都市環境などの自然システムに関する課題、ガバナンス、異・多文化共生などの社会システムに関する課題、哲学・倫理、自・異文化理解などの人間システムに関する課題に焦点を当て、自然科学、人文・社会科学、人間科学を基盤学問分野として、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学	（24 ページ） 5 教員組織の編成の考え方及び特色 イ 教員組織編成の特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 自然環境そのものや環境と調和した国家や都市・まちづくりに必要な社会制度の問題、多様な人々が共生する社会をつくるために必要な社会環境の問題、人そのものの存在価値や人と人のつながりを探求する人間環境の問題を分析し、解決する能力を養成することを目的とすることから、自然環境、動物・衛生、都市計画・防災、食糧生産などの自然科学系の学問分野を専門とする教員とともに、政策科学、言語、文化、社会・宗教・歴

などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学の観点から、自然システムの持続可能性を理解領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。 したがって、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループ、から成る教員組織編成とする。2022 年の新大学開学時点で、自然環境学を専門分野とする教員グループ 13 名、社会環境学を専門分野とする教員グループ 12 名、環境共生学を専門分野とする教員グループ 10 名（別途指摘があった審査意見により配置換えを予定する経済学分野の教員を含む）で構成されており、それぞれの分野で必要とされる学習内容を教育できる体制を整えている。	<u>史、倫理・哲学、多文化共生、文化人類・地理などの社会科学系の学問分野を専門とする教員を配置する。</u>
---	--

20. 2つの異なる課程を設置しているが、卒業研究に係る指導体制について、各課程における教員の専攻分野、テーマ、受入れ学生数、指導方法、施設設備など、ディプロマ・ポリシーに掲げる「領域横断的知識」などの修得に資する指導体制となっているのか、明確にすること。

(対応)

当初計画していたように、環境共生科学課程および社会共生科学課程において、それぞれ独立して自然科学および社会科学を学ぶ仕組みとすると、領域横断的応用力は十分養われるとは言えない。そこで、課程をなくし、学類を一体化させ、自然環境、社会環境、環境共生を学び、領域横断的応用力を養う教育課程とした。一体化した環境社会システム学類においては、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の観点から、領域横断的応用力とシステムの思考力を発揮し、課題解決を図ることによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を養成することとしている。

したがって、環境社会システム学類では、地球環境学、陸域・海洋生態学、食糧生産学、都市環境学などの自然環境学を専門分野とする教員グループ、言語文化学、歴史・地理学、文化人類学、社会学などの社会環境学を専門分野とする教員グループ、経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学を専門分野とする教員グループから成る教員組織編成とする（表1）。

卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物実験室3部屋、共同実験室1室、製図室1室、研究室学生居室5室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週1回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。また、主査、副査だけでなく、卒業研究の分野に関連する教員から助言を受けられる体制とする。卒業研究を行う学生は、3年次にPBL演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマ・ポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

表1 環境社会システム学類にける各分野の教員配置（2022 年開設時）

教育研究分野	配置されている教員の専門分野（職階）	教員数
自然環境学	地球システム学（教授 1）、大気環境学（教授 1、助教 1）、環境化学（教授 1）、海洋環境学（教授 1、准教授 1）、植物生態学（教授 1）、応用獣医学（准教授 1）、植物生産学（教授 1）、緑地環境科学（准教授 1）、景観計画学（教授 1、助教 1）、居住安全工学（教授 1）	13 名
社会環境学	日本文学（教授 1）、アメリカ文学（教授 1）、談話分析（教授 1）、社会言語学（教授 1）、認知言語学（准教授 1）、社会問題論（准教授 1）、歴史学（教授 1）、宗教社会学（教授 1）、文化人類学（教授 1、准教授 1）、文化地理学（教授 1）、経済地理学（教授 1）	12 名
環境共生学 （政策科学、環境 哲学・倫理学）	環境政策学（教授 1、准教授 1）、経済史（准教授 1）、環境経済学（准教授 1）、産業経済論（准教授 1）、民法（准教授 1）、商法（准教授 1）、環境哲学（准教授 1）、環境倫理学（講師 1）、社会思想（教授 1）	10 名

（新旧対照表）

設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（設置趣旨（本文）-39 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 環境社会システム学類の教育課程においては、初年次前期の学域共通科目の必修科目である「情報システムとサステイナビリティ」「自然システムとサステイナビリティ」「社会システムとサステイナビリティ」「人間システムとサステイナビリティ」を履修し、サステイナビリティの概念とシステムの思考力を学ぶ。また同じく初年次後期の学域共通科目の必修科目である「環境社会システム学概論」を履修し、環境社会システム学類が養成する人材像を明確に示すとともに、環境社会システム学の教育研究分野が、環境保全を含む自然環境学、社会環境学、政策提言や環境教育を含む環境共生学（政策科学、環境哲学・倫理学）の3本柱から成り立っていることを理解させる。2年次以降では、環境	（22 ページ） 4 教育課程の編成の考え方及び特色 イ 教育課程の概要及び特色 （前略） 〔環境社会システム学類〕 環境社会システム学類の教育課程においては、領域横断的に持続可能性を理解させるため、1年次に「サステイナビリティ」「環境共生科学 A、B」「社会共生科学 A、B」を必修として、また他学類の導入科目を選択として、学域共通科目を学修すると同時に、外国語科目とともに基礎教育科目である「統計学基礎 1、2」を必修として配置することによって、4年間の学習の基礎を築く。2年次からは、「地球環境学」「地理学基礎」など環境システム学の基盤となる科目とともに、「地球環境の化学」「地域・都市環境学」「公共経済学」「環境政策学」などの応用科目を選択として学修させることによって環境共生科学あるいは社会共生科学の視点を深化させると同時に、総合教養科目によって社会や環

社会システム学類全体として必要な自然環境学、社会環境学、環境共生学の基礎を学類基盤科目として学修するとともに、学年進行に従って、自然システムの持続可能性を理解するために必要となる地球環境学、生態学、環境計画学、食糧生産学などの自然環境学、社会システムそのものの成り立ちや変化を理解するために必要となる歴史学、言語学、文化人類学、地理学、社会学などの社会環境学、環境と調和した社会システムを構築するために必要となる経済学、経営学、法学、政策学、環境哲学・倫理学などの環境共生学、それぞれの専門科目を体系的に学んでいく。そして4年次には、環境社会システム学卒業研究を行うことで、自然環境と社会環境を理解し、環境と調和した社会システムの構築に貢献できる力を身につけさせる。 卒業研究における各教員の研究室への配属は、3年次後期の段階で、各教員が自分の専門分野をベースにあらかじめ提示した複数の卒論テーマを基に学生の希望調査を行ったうえで、配属先を決定する。ただし、実験や調査関係の設備・機器等の制約上、自然環境学を専門とする教員への配属人数は4名を上限とし、施設設備上の制約があまりない、社会環境学及び環境共生学を専門とする教員の配属人数は8名を上限とする。この人数制限は、現在の大阪府立大学現代システム科学域環境システム学類環境共生科学課程で所有している施設（化学実験室3室、生物実験室3部屋、共同実験室1室、製図室1室、研究室学生居室5室）のキャパシティから設定されている。また、卒業研究は原則として分野の異なる主査と副査の複数指導体制で行うこととしており、主査が週1回以上のゼミによって卒業研究の指導を行い、副査が半期数回程度主査とは違った分野の観点から研究の助言を行う。卒業研究を行う学生	境、情報などの現代システム全体へ視点を拡張する。<u>3年次からは、専門演習科目とSDGs演習を必修として取り組むことを通して、システムの思考力と判断力、サステイナビリティ志向性を身に付けた上で、4年次に必修の卒業研究に取り組むことによって、環境共生科学あるいは社会共生科学の視点に基づいた現代システムのあり方を考察する力を身につけさせる。</u>
---	---

は、3 年次に PBL 演習によって他分野の学生と協働で行う課題解決型実践学習を経験しており、卒業研究においても領域横断的な発想とシステムの思考が生かされると期待できる。このような体制で卒論指導を行うことで、ディプロマポリシーに掲げる領域横断的応用力とシステムの思考力を深化させる。

なお、4 年次には、それまでの学修で積み上げた自身の専門分野に合った卒業研究を行うことが中心となるが、他の専門分野の科目を積極的に受けることで領域横断的応用力を伸ばすよう履修指導をする。ただし、卒業研究を行う上では、当該分野の専門科目はすべて履修が完了していることが望ましい。さらに、教員免許を取得する学生は、4 年次に教育実習や教職実践演習等を履修すること、社会調査士や自然再生士補などの民間資格を取得する学生は、それらの要件を満たすための授業科目を 4 年次に履修する可能性が高いことが考えられる。また、他学類の学生との協働で PBL 演習を履修することにより刺激を受け、専門性を伸ばす又は専門性以外の分野を付加するなど、更なる学びを希望することも想定される。したがって、各分野の専門科目も 3 年次までの開講科目として設定している。